

2025年10月31日

第4回中央委員会 報告・議案書

報告の部

第14回執行委員会 2025年 9月18日
第15回執行委員会 2025年10月 7日
第16回執行委員会 2025年10月23日

議案の部

第1号議案 2025 秋季年末闘争方針（案）
第2号議案 地下鉄関連支部による他都市視察の実施について
第3号議案 神戸交通労働組合 80 周年記念事業について

神戸交通労働組合

≡ 会議・行動日誌 ≡

2025年

- 9月 1日 市労連企画調査部会 市労連人事委員会交渉
- 4日 大都市職員共済組合互選関係役員協議会
- 5日 **第3回中央委員会<豪雨のため中止>**
- 7日 自治労兵庫県本部第12回執行委員会
- 9日 事務連絡 都市公共交通評議会2026年度書記長会議 フォーラム兵庫学習会
- 10日 大都市共闘都市交通部会 2025年度第1回役員会
- 12日 近畿地連都市交評第1回幹事会
- 17日 常任執行委員会 兵庫県交運労協第1回バス部会
- 18日 常任執行委員会 **第14回執行委員会** 市労連企画調査部会
- 22日 神戸市長久元きぞうと語る会
- 24日 京都市内・神戸市内バス事業者交流会関係単組委員長会議
- 25日 兵庫県交運労協役員会 連合神戸地協幹事会
- 26日 関西三都市役員協議会
- 27日 県本部女性部第29回定期総会 県本部青年部第29回定期総会
- 30日 神戸で働く勤労者と市長との市政懇談会
- 10月 2日 市労連小委員会交渉 市労連企画調査部会
- 3日 市労連第3回執行委員会 市労連対市団体交渉
- 4日 自治労兵庫県本部第13回執行委員会 自治労兵庫県本部第76回定期大会
- 6日 常任執行委員会
- 7日 **第15回執行委員会** 市労連対市団体交渉 80周年記念事業 第3回検討会議
- 8日 連合神戸地協街頭行動
- 9日 近畿地連都市公共交通評議会学習会 近畿地連都市公共交通評議会2026年度総会 市労連総決起集会
- 12日 神戸市長選挙告示
- 14日 兵庫県交運労協第2回バス部会 ガザ街頭宣伝行動
- 16日 近畿交運労協 第4回役員会、第4回幹事会
- 18日 大都市共闘ニューリーダーセミナー
- 19日 都市公共交通評議会2026年度第1回常任幹事会
- 20日 県本部組織強化・拡大チーム会議
- 22日 単組執行部・共済担当者会議 対局交渉 常任執行委員会
- 23日 2025年度第3回社会保障対策部会（持ち回り） **第16回執行委員会**

2025年度第4回中央委員会報告内容

分類	報告事項	日付	頁
事務連絡	病気休職手続きの変更について	2025.9.9	1～3
	職員募集について	2025.9.16	1,4～22
対局交渉	給与諸制度の改正について	2025.10.22	23～24
	西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応について	2025.10.22	25～31
自治労関係	自治労兵庫県本部第12回執行委員会	2025.9.7	32～34
	都市公共交通評議会2026年度書記長会議	2025.9.9	35
	大都市共闘都市交通部会2025年度第1回役員会	2025.9.10	36～38
	近畿地連都市交評第1回幹事会	2025.9.12	39～40
	自治労兵庫県本部第13回執行委員会	2025.10.4	41～42
	自治労兵庫県本部第76回定期大会	2025.10.4	43
	近畿地連都市公共交通評議会学習会	2025.10.9	44
	近畿地連都市公共交通評議会2026年度総会	2025.10.9	45～46
	都市公共交通評議会2026年度第1回常任幹事会	2025.10.19	47
市労連関係	市労連企画調査部会	2025.9.1	48～51
	市労連人事委員会交渉	2025.9.1	52
	市労連企画調査部会	2025.9.18	53
	市労連小委員会交渉	2025.10.2	54～56
	市労連企画調査部会	2025.10.2	57
	市労連対市団体交渉	2025.10.3	58
	市労連第3回執行委員会	2025.10.3	59～61
	市労連対市団体交渉	2025.10.7	62～65
諸団体関係	大都市職員共済組合互選関係役員協議会	2025.9.4	66
組織内関係	80周年記念事業第3回検討会議	2025.10.7	67
	2025年度第3回社会保障対策部会(持ち回り)	2025.10.23	68～69
	神戸市長選挙立候補予定者の単組推薦並びに神戸市長選挙にむけた闘争方針及び闘争体制の確立について		70～71
	組合脱退について		71
	組合加入について		71
	2025年度夏期カンパの集約結果と寄託について		71～72
その他	記者資料提供「KOBE KAWARU ACTION」が第24回「日本鉄道大賞」を受賞!		73～74
	記者資料提供「谷上車庫見学有料ツアー」の実施		75～76
	記者資料提供 地下鉄海岸線「御崎公園」駅をヴィッセル神戸カラーに!		77
	記者資料提供 地下鉄往復乗車券の発売終了及びエコファミリー券の券売機での発券開始		78

対局関係（事務連絡）

事務連絡

2025.09.09

①病気休職手続きの変更について（2～3頁）

2025.09.16

①職員募集について（4～22頁）

交経第 1732 号
令和 7 年 9 月 9 日

所 属 長 様

経 営 企 画 課 長
(業務改革担当)

病気休職手続きの変更について（通知）

このたび、職員の健康状態を適切に把握し、計画的に病気休職の手続きを行うことを目的に、休復職手続きを下記のとおり変更します。

つきましては、各所属において変更内容について周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 手続きの変更点

(1) 休復職の申請

休復職願、診断書を休職予定日の前月第 2 月曜日までに提出

※診断書発行等の関係で期限に間に合わない場合は事前に経営企画課 職員担当にご相談ください（手続きの関係で発令日が遅れるなど不利益がある場合がありますので、ご注意ください）。

(2) 産業医面談

原則、毎月第 3 週のいずれか 1 日

(3) 休職開始日・復職日

原則、毎月 1 日

※療養期間が 1 か月未満の病気は原則、病気休暇でご対応ください。

※病気休暇取得期間が 90 日の上限に達した後に病気休職に入る場合に限り、月の途中で発令する場合があります（この場合であっても、復職日は毎月 1 日（終了日は月末）となります。事前に経営企画課 職員担当にご相談ください）。

2. 参考

別紙「休職～復職のフローチャート」

以上

担 当：経営企画課職員担当 平井
電 話：9 8 4 - 0 1 1 1（局内線：2 2 2 1）

心身の疾患を発症

職員

医療機関の受診

病気休暇の申請

心身の故障が回復

職場復帰

- ・病気休暇を30日間取得し、療養期間が長期に及ぶと予想される場合は、病気休職の勧奨
- ・病気休暇を60日間取得した時点で、再度休職の勧奨

病気休暇を90日間取得しても心身の疾患が回復しない場合

職員・所属

休職予定日の前月第2月曜日まで

病気休職の手続

- ・休職願
- ・診断書

毎月第3週

産業医面談

職場復帰不可

毎月第3週
いずれか1日

産業医面談

職場復帰可

職員衛生管理審査会

- ・傷病による職員の休職適否

職員衛生管理審査会

- ・職員の復職適否

毎月1日～

職場復帰

毎月1日～

病気休職

療養に専念

主治医による復職診断

復職の手続き

- ・復職願、診断書
- ・管理監督者の副申

復職可否の判断基準

- ・復職に十分な意欲を示している。
- ・通勤時間帯に一人で安全に通勤ができる。
- ・決まった勤務日、時間に就労が継続して可能である。
- ・業務に必要な作業ができる。
- ・作業による疲労が翌日までに十分回復する。
- ・適切な睡眠覚醒リズムが整っており、昼間に眠気がない。
- ・業務遂行に必要な注意力・集中力が回復している。



移動に
感動を



神戸市交通局職員募集

筆記試験が適性検査(SPI)にかわりました

地下鉄駅係員採用の年齢要件を拡充しました(18歳以上27歳未満)

市バス運転士 / 地下鉄駅係員 / 電気機械技士 / 保線技士 / 市バス整備技士

応募受付期間 9月16日(火)～10月19日(日)

採用時期 2026年2月/4月/10月
(職種により採用時期が異なります)

第1次選考 10月24日(金)～11月3日(月・祝)

学歴 不問

のうち各受験者が選択する日時

神戸市交通局職員採用



詳細はWEBで



神戸市交通局

お問い合わせ

職員採用担当

☎078-984-0111

4

携帯電話のご利用マナーにご協力ください。



神戸市交通局職員（地下鉄駅係員）採用選考案内

令和 7 年 9 月
神戸市交通局

受付期間：令和7年9月16日（火）～令和7年10月19日（日）23時59分まで
※受付はインターネット申込のみです。

1. 募集人員

地下鉄駅係員 数名
※採用後、地下鉄の運転士等への
転任制度があります。

令和7年度の主な変更内容

- 受験資格の年齢要件を拡充しました
18歳以上27歳未満の方に受験いただけます！
- 選考内容が変わりました
第1次選考が筆記試験から適性検査（SPI）
になりました！（オンライン受験も可能に）

2. 受験資格

(1) 次のア～エの各条件を備えている人は受験できます。

選考区分 条件	地下鉄駅係員
ア 年齢	採用日時点の年齢が <u>18歳以上27歳未満の人</u> (平成11年4月2日から平成20年4月1日生の人)
イ 学歴	不問
ウ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
エ 身体	視力(両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人(矯正視力を含む))、両眼視機能、視野、聴力、 言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 応募認定退職制度により神戸市交通局を退職した人
- なお、日本国籍を有しない人も受験できます(就職が制限されている在留資格の人は除く)。

3. 選考

第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の成績の総合判定により決定します。

	第1次選考	第2次選考
内容	適性検査（SPI） 基礎能力検査 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。 性格検査 職務遂行に必要な適性について、口頭試験の参考とします。	口頭試問 人物について面接により行います。 適性検査 地下鉄駅係員としての適性の有無について行います。 身体検査 身体機能及び健康状態についての医学的検査を行います。
日程	令和7年10月24日(金)～令和7年11月3日(月・祝)のうち、各受験者が選択する日時	令和7年11月中旬～令和7年11月下旬予定
場所	テストセンター会場（リアル会場(※1)又はオンライン会場(※2)） ※1 全国7都市（東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡）に常設 ※2 自宅等のカメラ付きパソコン及びインターネット環境がある場合	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合2-3-1 ※ 身体検査のみ別会場で実施
合格発表	令和7年11月7日(金) 予定 ※合格発表日は前後する場合があります。 神戸市交通局採用ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。 なお、第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。	令和7年12月中旬予定


4. 採用予定日

令和8年4月1日

5. 適性検査（SPI）とは

能力検査と性格検査の二つで構成されている適性検査です。履歴書上の情報からは読み取れない受験者本人の能力や性格特性を測定するものとなります。

6. 申込から適性検査（SPI）受検の流れについて

<p>①インターネット申込</p> <p>●e-KOBE QR コード</p> 	<p>e-KOBE（神戸市スマート申請システム）による申込にて受付けます。（URL、QRコード参照）。申込には、選考申込書に使用する顔写真データ（上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの）の添付が必要です。 [受付期間 令和7年9月16日(火)から令和7年10月19日(日) 23時59分]</p> <p>●e-KOBE https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/372879ee-b118-417f-b120-1569211e6238/start</p> <p>申込手続きで入力するメールアドレスは、携帯電話会社が提供するメールアドレス（キャリアメール 例：@docomo.ne.jp, @au.com, @softbank.ne.jp など）以外のものでしてください。 ※後に送付する「適性検査(SPI)受検依頼メール」の受信ができない場合があるため</p>
<p>②神戸市交通局より、申込票および「適性検査(SPI)受検依頼メール」を受信</p>	<p>申込内容を確認後、e-KOBE（神戸市スマート申請システム）のマイページに、申込票が届きます。 また、申込手続きでご入力いただいたメールアドレス(※)に令和7年10月23日(木)までに「適性検査(SPI)受検依頼メール」が届きます。 ※メールアドレスについては、事前に「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。メールが届かない場合は、受信トレイの迷惑メールフォルダ等に届いている可能性がありますので確認してください。上記を確認いただいた上で、メールが届いていない場合は、神戸市交通局経営企画課（採用担当）までお問い合わせください。</p>
<p>③基礎能力検査の受検会場を仮予約</p>	<p>速やかに「適性検査(SPI)受検依頼メール」に記載されているURLにアクセスし、指定の期間内で都合の良い日時・会場（リアル会場・オンライン会場）を仮予約してください。 ※テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンターID」の取得が必要になります。 なお、過去1年以内にテストセンター方式で受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことが可能です。</p>
<p>④適性検査(SPI)の受検（性格検査）</p>	<p>仮予約日の前日までに、自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。 性格検査の受検後に、仮予約していた基礎能力検査の受検予約が確定するため、速やかな受検をお願いいたします。</p>
<p>⑤適性検査(SPI)の受検（基礎能力検査）</p>	<p>リアル会場又はオンライン会場にて受検してください。 なお、いかなる理由においても、指定期間を過ぎての受検は不可となります。選考辞退とみなしますのでご注意ください。</p>
<p><備考等></p>	<p>・テストセンターIDの取得方法、前回結果の送信方法に関しては、下記SPIホームページの“よくある質問” → “1. テストセンターID取得” “3. 前回結果送信”の欄を参照ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/</p> <p>・その他、適性検査(SPI)に関する注意点や、その他の持参物等、テストセンター会場情報についても、SPIホームページを参照してください。</p> <p>【テストセンターヘルプデスク】 TEL：0570-081818（受付時間 9:00～18:00 / 土日祝含む毎日）年末年始除く</p>

7. 最終合格者について

最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

8. 待 遇

(1) 給 与

年齢によって異なりますが、例えば20歳では本務発令後の基準給が約212,400円（現行給料表の10%カット）となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。（約2ヶ月間の研修期間を経て本務発令となり、研修期間中は支給されない諸手当もあります。）

(2) 勤務時間 24時間交代制（実働15.5時間程度）の泊まり勤務

※1ヶ月単位の変形労働時間制（週平均38.75時間）

(3) 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

(4) 試用期間 6ヶ月

9. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

10. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局採用ホームページにて案内しますので、適宜ご確認ください。

●神戸市交通局採用 HP URL : <https://kotsu-saiyou.city.kobe.lg.jp/>



●神戸市交通局採用 HP
QRコード

11. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課（採用担当）

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）
電話(078)984-0111

kotsu-saiyou@city.kobe.lg.jp



神戸市交通局職員（地下鉄電気機械技士）採用選考案内

令和7年9月
神戸市交通局

受付期間：令和7年9月16日（火）～令和7年10月19日（日）23時59分まで
※受付はインターネット申込のみです。

1. 募集人員

地下鉄電気機械技士 数名

令和7年度の主な変更内容

➤ 選考内容が変わりました

第1次選考が筆記試験から適性検査（SPI）
になりました！（オンライン受験も可能に）

2. 受験資格

(1) 次のア～オの各条件を備えている人は受験できます。

条件	選考区分 地下鉄電気機械技士
ア 年齢	採用日時点の年齢が <u>18歳以上35歳未満の人</u> (平成3年4月2日から平成20年4月1日生の人)
イ 資格	次のいずれかの資格を有する人 (a) 電気工事士の免状を有する人 (b) 第三種電気主任技術者以上の資格を有する人 (c) 高等学校・大学等の電気・電子・機械関係学科を卒業した方(卒業見込可)
ウ 学歴	不問
エ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
オ 身体	視力（両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人（矯正視力を含む））、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 応募認定退職制度により神戸市交通局を退職した人
- なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考

第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の成績の総合判定により決定します。


	第1次選考	第2次選考
内容	適性検査（SPI） 基礎能力検査 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。 性格検査 職務遂行に必要な適性について、口頭試問の参考とします。	口頭試問 人物について面接により行います。 適性検査 地下鉄電気機械技士としての適性の有無について行います。 身体検査 身体機能及び健康状態についての医学的検査を行います。
日程	令和7年10月24日（金）～令和7年11月3日（月・祝）のうち、各受験者が選択する日時	令和7年11月中旬～令和7年11月下旬予定
場所	テストセンター会場（リアル会場（※1）又はオンライン会場（※2）） ※1 全国7都市（東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡）に常設 ※2 自宅等のカメラ付きパソコン及びインターネット環境がある場合	神戸市交通局経営企画課（予定） 神戸市兵庫区御崎町1-2-1（御崎Uビル） ※ 身体検査のみ別会場で実施
合格発表	令和7年11月7日（金）予定 ※合格発表日は前後する場合があります。 神戸市交通局採用ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。 なお、第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。	令和7年12月中旬予定

4. 採用予定日
令和8年4月1日

5. 適性検査（SPI）とは

能力検査と性格検査の二つで構成されている適性検査です。履歴書上の情報からは読み取れない受験者本人の能力や性格特性を測定するものとなります。

6. 申込から適性検査（SPI）受検の流れについて

<p>①インターネット申込</p> <p>●e-KOBE QRコード</p> 	<p>e-KOBE（神戸市スマート申請システム）による申込にて受け付けます。（URL、QRコード参照）。申込には、選考申込書に使用する顔写真データ（上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの）の添付が必要です。 [受付期間 令和7年9月16日(火)から令和7年10月19日(日)23時59分]</p> <p>●e-KOBE https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/372879ee-b118-417f-b120-1569211e6238/start</p> <p>申込手続きで入力するメールアドレスは、携帯電話会社が提供するメールアドレス（キャリアメール 例：@docomo.ne.jp, @au.com, @softbank.ne.jp など）以外のものでしてください。 ※後に送付する「適性検査（SPI）受検依頼メール」の受信ができない場合があるため</p>
<p>②神戸市交通局より、申込票および「適性検査（SPI）受検依頼メール」を受信</p>	<p>申込内容を確認後、e-KOBE（神戸市スマート申請システム）のマイページに、申込票が届きます。 また、申込手続きでご入力いただいたメールアドレス（※）に令和7年10月23日（木）までに「適性検査（SPI）受検依頼メール」が届きます。 ※メールアドレスについては、事前に「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。メールが届かない場合は、受信トレイの迷惑メールフォルダ等に届いている可能性がありますので確認してください。上記を確認いただいた上で、メールが届いていない場合は、神戸市交通局経営企画課（採用担当）までお問い合わせください。</p>
<p>③基礎能力検査の受検会場を仮予約</p>	<p>速やかに「適性検査（SPI）受検依頼メール」に記載されているURLにアクセスし、指定の期間内で都合の良い日時・会場（リアル会場・オンライン会場）を仮予約してください。 ※テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンターID」の取得が必要になります。 なお、過去1年以内にテストセンター方式で受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことが可能です。</p>
<p>④適性検査（SPI）の受検（性格検査）</p>	<p>仮予約日の前日までに、自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。 性格検査の受検後に、仮予約していた基礎能力検査の受検予約が確定するため、速やかな受検をお願いいたします。</p>
<p>⑤適性検査（SPI）の受検（基礎能力検査）</p>	<p>リアル会場又はオンライン会場にて受検してください。 なお、いかなる理由においても、指定期間を過ぎての受検は不可となります。選考辞退とみなしますのでご注意ください。</p>
<p><備考等></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テストセンターIDの取得方法、前回結果の送信方法に関しては、下記SPIホームページの“よくある質問” → “1. テストセンターID取得” “3. 前回結果送信”の欄を参照ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/ ・その他、適性検査（SPI）に関する注意点や、その他の持参物等、テストセンター会場情報についても、SPIホームページを参照してください。 <p>【テストセンターヘルプデスク】 TEL：0570-081818（受付時間 9:00～18:00 / 土日祝含む毎日）年末年始除く</p>

7. 最終合格者について

最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

8. 待 遇

(1) 給 与

年齢によって異なりますが、例えば25歳では基準給が約234,000円（現行給料表の10%カット）となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(2) 勤務時間 24時間交代制（実働15.5時間程度）の泊まり勤務

※1ヶ月単位の变形労働時間制（週平均38.75時間）

(3) 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

(4) 試用期間 6ヶ月

9. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

10. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局採用ホームページにて案内しますので、適宜ご確認ください。

●神戸市交通局採用 HP URL : <https://kotsu-saiyou.city.kobe.lg.jp/>



●神戸市交通局採用 HP
QRコード

11. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課（採用担当）

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）
電話(078)984-0111

kotsu-saiyou@city.kobe.lg.jp



神戸市交通局職員（地下鉄保線技士）採用選考案内

令和 7 年 9 月
神戸市交通局

受付期間：令和7年9月16日（火）～令和7年10月19日（日）23時59分まで
※受付はインターネット申込のみです。

1. 募集人員

地下鉄保線技士 数名

令和7年度の主な変更内容

➤ 選考内容が変わりました

第1次選考が筆記試験から適性検査（SPI）
になりました！（オンライン受験も可能に）

2. 受験資格

(1) 次のア～エの各条件を備えている人は受験できます。

選考区分 条件	地下鉄保線技士
ア 年齢	採用日時点の年齢が <u>18歳以上35歳未満の人</u> (平成3年4月2日から平成20年4月1日生の人)
イ 学歴	不問
ウ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
エ 身体	視力(両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人(矯正視力を含む))、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 応募認定退職制度により神戸市交通局を退職した人

なお、日本国籍を有しない人も受験できます(就職が制限されている在留資格の人は除く)。

3. 選考

第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の成績の総合判定により決定します。

	第1次選考	第2次選考
内容	適性検査(SPI) 基礎能力検査 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。 性格検査 職務遂行に必要な適性について、口頭試問の参考とします。	口頭試問 人物について面接により行います。 適性検査 地下鉄保線技士としての適性の有無について行います。 身体検査 身体機能及び健康状態についての医学的検査を行います。
日程	令和7年10月24日(金)～令和7年11月3日(月・祝)のうち、各受験者が選択する日時	令和7年11月中旬～令和7年11月下旬予定
場所	テストセンター会場(リアル会場(※1)又はオンライン会場(※2)) ※1 全国7都市(東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡)に常設 ※2 自宅等のカメラ付きパソコン及びインターネット環境がある場合	神戸市交通局経営企画課(予定) 神戸市兵庫区御崎町1-2-1(御崎Uビル) ※ 身体検査のみ別会場で実施
合格発表	令和7年11月7日(金)予定 ※合格発表日は前後する場合があります。 神戸市交通局採用ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。 なお、第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。	令和7年12月中旬予定


4. 採用予定日

令和8年4月1日

5. 適性検査(SPI)とは

能力検査と性格検査の二つで構成されている適性検査です。履歴書上の情報からは読み取れない受験者本人の能力や性格特性を測定するものとなります。

6. 申込から適性検査(SPI)受検の流れについて

<p>①インターネット申込</p> <p>●e-KOBE QR コード</p> 	<p>e-KOBE (神戸市スマート申請システム) による申込にて受け付けます。 (URL、QR コード参照)。申込には、選考申込書に使用する顔写真データ (上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの)の添付が必要です。 [受付期間 令和7年9月16日(火)から令和7年10月19日(日)23時59分] ●e-KOBE https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/372879ee-b118-417f-b120-1569211e6238/start</p> <p>申込手続きで入力するメールアドレスは、携帯電話会社が提供するメールアドレス(キャリアメール 例: @docomo.ne.jp, @au.com, @softbank.ne.jp など)以外のものでしてください。 ※後に送付する「適性検査(SPI)受検依頼メール」の受信ができない場合があるため</p>
<p>②神戸市交通局より、申込票および「適性検査(SPI)受検依頼メール」を受信</p>	<p>申込内容を確認後、e-KOBE (神戸市スマート申請システム)のマイページに、申込票が届きます。 また、申込手続きでご入力いただいたメールアドレス(※)に令和7年10月23日(木)までに「適性検査(SPI)受検依頼メール」が届きます。 ※メールアドレスについては、事前に「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。メールが届かない場合は、受信トレイの迷惑メールフォルダ等に届いている可能性がありますので確認してください。上記を確認いただいた上で、メールが届いていない場合は、神戸市交通局経営企画課(採用担当)までお問い合わせください。</p>
<p>③基礎能力検査の受検会場を仮予約</p>	<p>速やかに「適性検査(SPI)受検依頼メール」に記載されているURLにアクセスし、指定の期間内で都合の良い日時・会場(リアル会場・オンライン会場)を仮予約してください。 ※テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンターID」の取得が必要になります。 なお、過去1年以内にテストセンター方式で受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものと同様にすることが可能です。</p>
<p>④適性検査(SPI)の受検(性格検査)</p>	<p>仮予約日の前日までに、自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。 性格検査の受検後に、仮予約していた基礎能力検査の受検予約が確定するため、速やかな受検をお願いいたします。</p>
<p>⑤適性検査(SPI)の受検(基礎能力検査)</p>	<p>リアル会場又はオンライン会場にて受検してください。 なお、いかなる理由においても、指定期間を過ぎての受検は不可となります。選考辞退とみなしますのでご注意ください。</p>
<p><備考等></p>	<p>・テストセンターIDの取得方法、前回結果の送信方法に関しては、下記SPIホームページの“よくある質問” → “1. テストセンターID取得” “3. 前回結果送信”の欄を参照ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/</p> <p>・その他、適性検査(SPI)に関する注意点や、その他の持参物等、テストセンター会場情報についても、SPIホームページを参照してください。</p> <p>【テストセンターヘルプデスク】 TEL: 0570-081818 (受付時間 9:00~18:00 / 土日祝含む毎日) 年末年始除く</p>

7. 最終合格者について

最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

8. 待 遇

(1) 給 与

年齢によって異なりますが、例えば25歳では基準給が約234,000円（現行給料表の10%カット）となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

- (2) 勤務時間 日勤時8:45～17:30（実働7.75時間）
夜間作業・泊まり勤務時24時間交代制（実働15.5時間程度）
※1ヶ月単位の变形労働時間制（週平均38.75時間）
- (3) 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等
- (4) 試用期間 6ヶ月

9. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

10. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局採用ホームページにて案内しますので、適宜ご確認ください。

●神戸市交通局採用 HP URL : <https://kotsu-saiyou.city.kobe.lg.jp/>



●神戸市交通局採用 HP
QRコード

11. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課（採用担当）

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）

電話(078)984-0111

kotsu-saiyou@city.kobe.lg.jp



神戸市交通局職員（市バス整備技士）採用選考案内

令和 7 年 9 月
神戸市交通局

受付期間：令和7年9月16日（火）～令和7年10月19日（日）23時59分まで
※受付はインターネット申込のみです。

1. 募集人員
市バス整備技士 数名

令和7年度の主な変更内容

➤ 選考内容が変わりました

第1次選考が筆記試験から適性検査（SPI）
になりました！（オンライン受験も可能に）

2. 受験資格

(1) 次のア～オの各条件を備えている人は受験できます。

条件	選考区分 市バス整備技士
ア 年齢	採用日時点の年齢が <u>18歳以上35歳未満の人</u> (平成3年4月2日から平成20年4月1日生の人)
イ 資格	3級自動車整備士以上の免許を有する者
ウ 学歴	不問
エ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
オ 身体	視力（両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人（矯正視力を含む））、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 応募認定退職制度により神戸市交通局を退職した人

なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考

第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の成績の総合判定により決定します。

	第1次選考	第2次選考
内容	適性検査(SPI) 基礎能力検査 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。 性格検査 職務遂行に必要な適性について、口頭試験の参考とします。	口頭試問 人物について面接により行います。 技能実技 必要とする技能の実技について行います。 身体検査 身体機能及び健康状態についての医学的検査を行います。
日程	令和7年10月24日(金)～令和7年11月3日(月・祝)のうち、各受験者が選択する日時	令和7年11月中旬～令和7年11月下旬予定
場所	テストセンター会場（リアル会場※1）又はオンライン会場※2） ※1 全国7都市（東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡）に常設 ※2 自宅等のカメラ付きパソコン及びインターネット環境がある場合	神戸市交通局市バス車両課等（予定） 神戸市西区室谷2-12-1 ※ 身体検査のみ別会場で実施
合格発表	令和7年11月7日（金）予定 ※合格発表日は前後する場合があります。 神戸市交通局採用ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。 なお、第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。	令和7年12月中旬予定


4. 採用予定日

令和8年4月1日

5. 適性検査（SPI）とは

能力検査と性格検査の二つで構成されている適性検査です。履歴書上の情報からは読み取れない受験者本人の能力や性格特性を測定するものとなります。

6. 申込から適性検査（SPI）受検の流れについて

<p>①インターネット申込</p> <p>●e-KOBE QR コード</p> 	<p>e-KOBE（神戸市スマート申請システム）による申込にて受付けます。（URL、QRコード参照）。申込には、選考申込書に使用する顔写真データ（上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの）の添付が必要です。 [受付期間 令和7年9月16日(火)から令和7年10月19日(日)23時59分]</p> <p>●e-KOBE https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/372879ee-b118-417f-b120-1569211e6238/start</p> <p>申込手続きで入力するメールアドレスは、携帯電話会社が提供するメールアドレス（キャリアメール 例：@docomo.ne.jp, @au.com, @softbank.ne.jp など）以外のものでしてください。 ※後に送付する「適性検査（SPI）受検依頼メール」の受信ができない場合があるため</p>
<p>②神戸市交通局より、申込票および「適性検査（SPI）受検依頼メール」を受信</p>	<p>申込内容を確認後、e-KOBE（神戸市スマート申請システム）のマイページに、申込票が届きます。 また、申込手続きでご入力いただいたメールアドレス（※）に令和7年10月23日（木）までに「適性検査（SPI）受検依頼メール」が届きます。 ※メールアドレスについては、事前に「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。メールが届かない場合は、受信トレイの迷惑メールフォルダ等に届いている可能性がありますので確認してください。上記を確認いただいた上で、メールが届いていない場合は、神戸市交通局経営企画課（採用担当）までお問い合わせください。</p>
<p>③基礎能力検査の受検会場を仮予約</p>	<p>速やかに「適性検査（SPI）受検依頼メール」に記載されているURLにアクセスし、指定の期間内で都合の良い日時・会場（リアル会場・オンライン会場）を仮予約してください。 ※テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンターID」の取得が必要になります。 なお、過去1年以内にテストセンター方式で受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことが可能です。</p>
<p>④適性検査（SPI）の受検（性格検査）</p>	<p>仮予約日の前日までに、自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。 性格検査の受検後に、仮予約していた基礎能力検査の受検予約が確定するため、速やかな受検をお願いいたします。</p>
<p>⑤適性検査（SPI）の受検（基礎能力検査）</p>	<p>リアル会場又はオンライン会場にて受検してください。 なお、いかなる理由においても、指定期間を過ぎての受検は不可となります。選考辞退とみなしますのでご注意ください。</p>
<p><備考等></p>	<ul style="list-style-type: none">・テストセンターIDの取得方法、前回結果の送信方法に関しては、下記SPIホームページの“よくある質問” → “1. テストセンターID取得” “3. 前回結果送信”の欄を参照ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/・その他、適性検査（SPI）に関する注意点や、その他の持参物等、テストセンター会場情報についても、SPIホームページを参照してください。 <p>【テストセンターヘルプデスク】 TEL：0570-081818（受付時間 9:00～18:00 / 土日祝含む毎日）年末年始除く</p>

7. 最終合格者について

最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

8. 待遇

(1) 給与

年齢によって異なりますが、例えば25歳では基準給が約234,000円（現行給料表の10%カット）となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(2) 勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時30分、週休2日
※勤務時間および休日は勤務ローテーションに準じます

(3) 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

(4) 試用期間 6ヶ月

9. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

10. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局採用ホームページにて案内しますので、適宜ご確認ください。

●神戸市交通局採用 HP URL : <https://kotsu-saiyou.city.kobe.lg.jp/>



●神戸市交通局採用 HP
QRコード

11. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課（採用担当）

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）

電話(078)984-0111

kotsu-saiyou@city.kobe.lg.jp



神戸市交通局職員（市バス運転士）採用選考案内

令和 7 年 9 月
神戸市交通局

受付期間：令和7年9月16日（火）～令和7年10月19日（日）23時59分まで
※受付はインターネット申込のみです。

1. 募集人員

市バス運転士
20名程度 ※免許取得見込者等も含め、市バス運転士全体での募集人数となります。

令和7年度の主な変更内容

➤ 選考内容が変わりました

第1次選考が筆記試験から適性検査（SPI）になりました！（オンライン受験も可能に）

2. 受験資格

(1) 次のア～オの各条件を備えている人は受験できます。

選考区分 条件	市バス運転士
ア 年齢	採用日時点の年齢が <u>19歳以上50歳未満の人</u> ※採用日が令和8年2月1日の場合：昭和51年2月2日から平成19年2月1日生の人 ※採用日が令和8年4月1日の場合：昭和51年4月2日から平成19年4月1日生の人
イ 資格	大型自動車第2種免許を有し、過去3年間の交通違反の点数の合計が4点以下の者
ウ 学歴	不問
エ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
オ 身体	視力(両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人(矯正視力を含む))、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 応募認定退職制度により神戸市交通局を退職した人
- なお、日本国籍を有しない人も受験できます(就職が制限されている在留資格の人は除く)。

3. 選考

第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の成績の総合判定により決定します。

	第1次選考	第2次選考
内容	適性検査(SPI) 基礎能力検査 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。 性格検査 職務遂行に必要な適性について、口頭試問の参考とします。	口頭試問 人物について面接により行います。 適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。 運転技能 自動車運転の実技について行います。 身体検査 身体機能及び健康状態について医学的検査を行います。
日程	令和7年10月24日(金)～令和7年11月3日(月・祝)のうち、各受験者が選択する日時	令和7年11月中旬～令和7年12月上旬予定
場所	テストセンター会場(リアル会場※1)又はオンライン会場※2) ※1 全国7都市(東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡)に常設 ※2 自宅等のカメラ付きパソコン及びインターネット環境がある場合	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合2-3-1 ※ 身体検査のみ別会場で実施
合格発表	令和7年11月7日(金) 予定 ※合格発表日は前後する場合があります。 神戸市交通局採用ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。 なお、第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。	令和7年12月中旬予定

4. 採用予定日

令和8年2月1日 または 令和8年4月1日

5. 独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA) 適性診断の受診について

第2次選考における適性検査の一環として、第1次選考の合格者については、第2次選考実施までに、独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA) に各自電話予約の上、適性診断 (一般診断) を受診し、適性診断票を提出いただきます。なお、兵庫支所及び大阪支所で受診いただく際は、受診手数料2,400円を負担いただく必要はありませんが、上記以外の拠点で受診される場合は、各自手数料をご負担いただきます。

6. 適性検査 (SPI) とは

能力検査と性格検査の二つで構成されている適性検査です。履歴書上の情報からは読み取れない受験者本人の能力や性格特性を測定するものとなります。

7. 申込から適性検査 (SPI) 受検の流れについて

<p>①インターネット申込</p> <p>●e-KOBE QR コード</p> 	<p>e-KOBE (神戸市スマート申請システム) による申込にて受付けます。 (URL、QRコード参照)。申込には、選考申込書に使用する顔写真データ (上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの)の添付が必要です。 [受付期間 令和7年9月16日(火)から令和7年10月19日(日)23時59分] ●e-KOBE https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/372879ee-b118-417f-b120-1569211e6238/start</p> <p>申込手続きで入力するメールアドレスは、携帯電話会社が提供するメールアドレス (キャリアメール 例: @docomo.ne.jp, @au.com, @softbank.ne.jp など) 以外のものでしてください。 ※後に送付する「適性検査(SPI)受検依頼メール」の受信ができない場合があるため</p>
<p>②神戸市交通局より、申込票および「適性検査(SPI)受検依頼メール」を受信</p>	<p>申込内容を確認後、e-KOBE (神戸市スマート申請システム) のマイページに、申込票が届きます。 また、申込手続きでご入力いただいたメールアドレス(※)に令和7年10月23日(木)までに「適性検査(SPI)受検依頼メール」が届きます。 ※メールアドレスについては、事前に「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。メールが届かない場合は、受信トレイの迷惑メールフォルダ等に届いている可能性がありますので確認してください。上記を確認いただいた上で、メールが届いていない場合は、神戸市交通局経営企画課 (採用担当) までお問い合わせください。</p>
<p>③基礎能力検査の受検会場を仮予約</p>	<p>速やかに「適性検査(SPI)受検依頼メール」に記載されているURLにアクセスし、指定の期間内で都合の良い日時・会場 (リアル会場・オンライン会場) を仮予約してください。 ※テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンターID」の取得が必要になります。 なお、過去1年以内にテストセンター方式で受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したもののみならずことが可能です。</p>
<p>④適性検査(SPI)の受検 (性格検査)</p>	<p>仮予約日の前日までに、自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。 性格検査の受検後に、仮予約していた基礎能力検査の受検予約が確定するため、速やかな受検をお願いいたします。</p>
<p>⑤適性検査(SPI)の受検 (基礎能力検査)</p>	<p>リアル会場又はオンライン会場にて受検してください。 なお、いかなる理由においても、指定期間を過ぎての受検は不可となります。選考辞退とみなしますのでご注意ください。</p>
<p><備考等></p>	<p>・テストセンターIDの取得方法、前回結果の送信方法に関しては、下記SPIホームページの“よくある質問” → “1. テストセンターID取得” “3. 前回結果送信” の欄を参照ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/</p> <p>・その他、適性検査(SPI)に関する注意点や、その他の持参物等、テストセンター会場情報についても、SPIホームページを参照してください。</p> <p>【テストセンターヘルプデスク】 TEL: 0570-081818 (受付時間 9:00~18:00 / 土日祝含む毎日) 年末年始除く</p>

7. 最終合格者について

最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

8. 待遇

(1) 給与

年齢によって異なりますが、例えば25歳では本務発令後の基準給が約234,000円（現行給料表の10%カット）となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。（約1ヶ月半程度の研修期間を経て本務発令となります。研修期間中は支給されない諸手当もあります。）

(2) 勤務時間 1日あたり実働7時間45分程度（勤務ローテーションに基づき、早朝・深夜勤務があります。）

(3) 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

(4) 試用期間 6ヶ月

9. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

10. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局採用ホームページにて案内しますので、適宜ご確認ください。

●神戸市交通局採用 HP URL : <https://kotsu-saiyou.city.kobe.lg.jp/>



●神戸市交通局採用 HP
QRコード

11. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課（採用担当）

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）

電話(078)984-0111

kotsu-saiyou@city.kobe.lg.jp



神戸市交通局職員（市バス運転士－免許取得見込者－）採用選考案内

令和 7 年 9 月
神戸市交通局

令和 5 年 4 月より、最終合格した人の免許取得に要した費用は交通局が全額負担します。
詳細は、「8. 最終合格者について」をご参照ください。

受付期間：令和 7 年 9 月 16 日（火）～令和 7 年 10 月 19 日（日）23 時 59 分まで
※受付はインターネット申込のみです。

1. 募集人員

市バス運転士
20 名程度 ※免許保持者も含め、市バス運転士
全体での募集人数となります。

令和 7 年度の主な変更内容

➤ **選考内容が変わりました**

**第 1 次選考が筆記試験から適性検査（SPI）
になりました！（オンライン受験も可能に）**

2. 受験資格

(1) 次のア～オの各条件を備えている人は受験できます。

条件	市バス運転士（免許取得見込者）
ア 年齢	採用日時点の年齢が 19 歳以上 40 歳未満の人 (昭和 61 年 10 月 2 日から平成 19 年 10 月 1 日生の人)
イ 資格	申込日現在、大型自動車第二種運転免許の受験資格があること ※大型、中型、準中型、普通、大型特殊のいずれかの免許を有しており、その免許経歴（免許停止期間を除く）が通算して 3 年（政令で定めるものは 2 年、政令で定める教習を修了したものは 1 年）以上あること 免許を有し、過去 3 年間の交通違反の点数の合計が 4 点以下の者
ウ 学歴	不問
エ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
オ 身体	視力（両眼で 1.0 以上、かつ、1 眼でそれぞれ 0.7 以上の人（矯正視力を含む）、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 応募認定退職制度により神戸市交通局を退職した人
- なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考

第 2 次選考の受験対象者は、第 1 次選考の成績により決定します。第 3 次選考の受験対象者は、第 1 次選考及び第 2 次選考の総合判定により決定し、第 2 次選考の合格発表日から 6 ヶ月以内に大型自動車第二種運転免許を取得された方が受験が可能です。最終合格者は、全ての選考の成績の総合判定により決定します。

	第 1 次選考	第 2 次選考	第 3 次選考
内容	適性検査（SPI 3） 基礎能力検査 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。 性格検査 職務遂行に必要な適性について、口頭試問の参考とします。	口頭試問 人物について面接により行います。 適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。 運転技能 自動車運転の実技について行います。（※普通自動車（AT 車）で実施します。） 身体検査 身体機能及び健康状態について医学的検査を行います。	運転技能 自動車運転の実技について行います。（※実際にバスを運転します。）
日時	令和 7 年 10 月 24 日（金）～令和 7 年 11 月 3 日（月・祝）のうち、各受験者が選択する日時	令和 7 年 11 月中旬から 12 月上旬予定	令和 8 年 6 月頃までに 順次実施予定
場所	テストセンター会場（リアル会場（※1）又はオンライン会場（※2）） ※1 全国 7 都市（東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡）に常設 ※2 自宅等のカメラ付きパソコン及びインターネット環境がある場合	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合 2-3-1 ※身体検査のみ別会場で実施	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合 2-3-1
合格発表	令和 7 年 11 月 7 日（金）予定 ※合格発表日は前後する場合があります。	令和 7 年 12 月中旬予定	第 3 次選考実施後 1 ヶ月以内

神戸市交通局採用ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。
 なお、第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。
 ※採用選考の成績開示について
 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。
 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。

4. 採用予定日

令和8年10月1日（第3次選考の合格発表の時期により採用日を早める場合があります。）

5. 独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）適性診断の受診について

第2次選考における適性検査の一環として、第1次選考の合格者については、第2次選考実施までに、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）に各自電話予約の上、適性診断（一般診断）を受診し、適性診断票を提出いただきます。なお、兵庫支所及び大阪支所で受診いただく際は、受診手数料2,400円を負担いただく必要はありませんが、上記以外の拠点で受診される場合は、各自手数料をご負担いただきます。

6. 適性検査（SPI）とは

能力検査と性格検査の二つで構成されている適性検査です。履歴書上の情報からは読み取れない受験者本人の能力や性格特性を測定するものとなります。

7. 申込から適性検査（SPI）受検の流れについて

<p>①インターネット申込</p> <p>●e-KOBE QRコード</p> 	<p>e-KOBE（神戸市スマート申請システム）による申込にて受付けます。 (URL、QRコード参照)。申込には、選考申込書に使用する顔写真データ（上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの）の添付が必要です。 [受付期間 令和7年9月16日(火)から令和7年10月19日(日) 23時59分]</p> <p>●e-KOBE https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/372879ee-b118-417f-b120-1569211e6238/start</p> <p>申込手続きで入力するメールアドレスは、携帯電話会社が提供するメールアドレス（キャリアメール 例：@docomo.ne.jp, @au.com, @softbank.ne.jp など）以外のものでしてください。 ※後に送付する「適性検査(SPI)受検依頼メール」の受信ができない場合があるため</p>
<p>②神戸市交通局より、申込票および「適性検査(SPI)受検依頼メール」を受信</p>	<p>申込内容を確認後、e-KOBE（神戸市スマート申請システム）のマイページに、申込票が届きます。 また、申込手続きでご入力いただいたメールアドレス(※)に令和7年10月23日(木)までに「適性検査(SPI)受検依頼メール」が届きます。 ※メールアドレスについては、事前に「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。メールが届かない場合は、受信トレイの迷惑メールフォルダ等に届いている可能性がありますので確認してください。上記を確認いただいた上で、メールが届いていない場合は、神戸市交通局経営企画課（採用担当）までお問い合わせください。</p>
<p>③基礎能力検査の受検会場を仮予約</p>	<p>速やかに「適性検査(SPI)受検依頼メール」に記載されているURLにアクセスし、指定の期間内で都合の良い日時・会場（リアル会場・オンライン会場）を仮予約してください。 ※テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンターID」の取得が必要になります。 なお、過去1年以内にテストセンター方式で受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことが可能です。</p>
<p>④適性検査(SPI)の受検（性格検査）</p>	<p>仮予約日の前日までに、自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。 性格検査の受検後に、仮予約していた基礎能力検査の受検予約が確定するため、速やかな受検をお願いいたします。</p>
<p>⑤適性検査(SPI)の受検（基礎能力検査）</p>	<p>リアル会場又はオンライン会場にて受検してください。 なお、いかなる理由においても、指定期間を過ぎての受検は不可となります。選考辞退とみなしますのでご注意ください。</p>

<p><備考等></p>	<p>・テストセンターIDの取得方法、前回結果の送信方法に関しては、下記SPIホームページの“よくある質問” → “1. テストセンターID取得” “3. 前回結果送信”の欄を参照ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/</p> <p>・その他、適性検査(SPI)に関する注意点や、その他の持参物等、テストセンター会場情報についても、SPIホームページを参照してください。 【テストセンターヘルプデスク】 TEL：0570-081818（受付時間 9:00～18:00 / 土日祝含む毎日）年末年始除く</p>
--------------------	--

8. 最終合格者について

(1) 最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(2) 大型二種免許取得に要した費用^{*1}については、一部手数料等^{*2}を除いたうえで、勤続1年を経過するごとに分割支給し、勤続3年を満了した段階で支給が完了します。3年未満で退職したときは、退職以後の支給を行いません。

※1 自動車教習所費用（入校料、教習料、検定料 等）

※2 運転免許センターでの免許交付時に必要となる免許交付手数料、試験手数料 等

9. 待 遇

(1) 給 与

年齢によって異なりますが、例えば25歳では本務発令後の基準給が約234,000円（現行給料表の10%カット）となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。（約3ヶ月間の研修期間を経て本務発令となり、研修期間中は支給されない諸手当もあります。）

(2) 勤務時間 1日あたり実働7時間45分程度（勤務ローテーションに基づき、早朝・深夜勤務があります。）

(3) 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

(4) 試用期間 6ヶ月

10. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局採用ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

11. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局採用ホームページにて案内しますので、適宜ご確認ください。

●神戸市交通局採用 HP URL： <https://kotsu-saiyou.city.kobe.lg.jp/>



●神戸市交通局採用 HP
QRコード

12. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課（採用担当）

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）
電話 (078)984-0111

kotsu-saiyou@city.kobe.lg.jp

対局関係（対局交渉）

対局交渉

2025. 10. 22 / 16:30～

1. 給与諸制度の改正について

【当局】 制度適正化のため、以下のとおり給与諸制度の改正を行う。

「2. 改正内容」であるが、「(1) 月途中退職時の給与支給」について、これまでは退職月の月末まで支給していたが、退職の日まで支給することとする。ただし、死亡退職の場合は、退職の日の属する月の末日まで支給することができることとする。

「(2) 期末勤勉手当における病気休暇の取り扱い」であるが、改正後の取扱いとして、算定期間中の『週休日及び休日を含まない』病気休暇日数が、介護休暇と合わせて15日を超える場合に減額することとする。また、育児短時間勤務・育児部分休業・介護時間を除く、他の減額対象期間がある場合、病気休暇と介護休暇の取得日数が15日未満でも減額する。なお、昇給・昇格に影響する、年間で30日、半年間で15日の病気休暇取得日数のカウントは、従来通り週休日や休日を含める。

「(3) 公共交通機関を利用する職員が1か月の間に通勤がない場合の通勤手当の取扱い」であるが、改正後の取扱いとして、通勤手当を支給した月に通勤がない場合は、支給した通勤手当の全額を戻入することとする。

通勤手当を支給した月以外に通勤がない場合は、通勤がない月の前月末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額を戻入することとする。ただし、この場合において、1か月の間に通勤がないことがその月の前月の末日において予見し難いことが相当と認められる場合は戻入しないこととするが、連続した2か月の間に通勤がない場合は、当該通勤がない1か月目の月の末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額を戻入することとする。

「2. 実施時期」であるが、(1)は令和8年4月給与より、(2)は令和8年度夏期賞与より（令和7年12月2日以降の病気休暇取得分）、(3)は令和8年3月勤務実績より、それぞれ実施することとする。

【組合】 (3)について、「1か月の間に通勤がないことがその月の前月の末日において予見しがたいことが相当と認められる場合」とは具体的にどのような場合を想定しているか。

【当局】 育児休業・病気休職など、期間を予め定めただうえで、承認・発令する場合は、予見し難いとは認められないが、一方で、年次有給休暇・病気休暇・介護休暇など、取得期間が事前に明確ではない場合は、予見し難いことが相当と認められると考えている。

【組合】 通勤手当の制度がこれまでに比べて複雑になるため、職員の不利益が起きないように、どのようなケースが該当するのか、また、職員はいつ払い戻し手続きや再度の購入手続きをすればいいのか、分かりやすいQAを作って通知してもらいたい。

【当局】 新たな制度を周知する際に、丁寧に通知してまいりたい。

【組合】 提案内容については持ち帰り協議する。

給与諸制度の改正について（案）

1. 概要

制度適正化のため、下記の通り給与諸制度の改正を行う。

2. 改正内容

（1）月途中退職時の給与支給

- ・退職の日まで支給する。ただし、死亡退職の場合は、退職の日の属する月の末日まで支給することができる。

（2）期末勤勉手当における病気休暇の取り扱い

- ・算定期間中の病気休暇（週休日・休日含まない）が、介護休暇と合わせて15日を超える場合は減額する。
- ※育児短時間勤務・育児部分休業・介護時間を除く、他の減額対象期間がある場合、病気休暇と介護休暇の取得日数が15日未満でも減額する。
- ※昇給・昇格に影響する、年間で30日、半年間で15日の病気休暇取得日数のカウントは、従来通り週休日や休日を含める。

（3）公共交通機関を利用する職員が1か月の間に通勤がない場合の通勤手当の取扱い

- ・通勤手当を支給した月に通勤がない場合は、支給した通勤手当の全額を戻入する。
- ・通勤手当を支給した月以外に通勤がない場合は、通勤がない月の前月末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額を戻入する。ただし、1か月の間に通勤がないことがその月の前月の末日において予見し難いことが相当と認められる場合は除く。なお、連続した2か月の間に通勤がない場合は、当該通勤がない1か月目の月の末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額を戻入する。

3. 実施時期

- 2.（1）は令和8年4月給与より
- 2.（2）は令和8年度夏期賞与より（令和7年12月2日以降の病気休暇取得分）
- 2.（3）は令和8年3月勤務実績より

1. 西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応について
【当局】 令和7年5月12日に提案した「西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応(案)」及び令和6年度に提案した「交通局 人事・給与制度改革について(案)」のうち、この間の高速鉄道部会、分科会、各支部交渉を踏まえて、以下の点について確認させていただく。

「①運転士の乗務付帯時分の見直し」であるが、ワンマン化後の標準作業手順における作業にかかる実測時間(仮泊前後の着替え等を含めた準備・手じまいに係る時間を含む)に基づいて西神・山手線、北神線の乗務付帯時分を見直すとともに、海岸線についても実測時間に基づいて乗務付帯時分を見直す。変更時期は、西神・山手線、北神線については令和8年1月のワンマン運転化開始時期、海岸線については、令和8年3月のダイヤ改正時期とする。

具体的な乗務付帯時分については、資料を確認いただきたい。

「②車掌の駅掌への転任」であるが、西神・山手線がワンマン化に移行する令和8年1月以降に、車掌に対する駅掌業務研修(委託駅を含めた駅における実地研修を含む)を実施することとし、車掌は、研修終了後、順次駅掌に転任し、駅務業務に従事することとする(令和8年1月～3月予定)。

「③駅業務の勤務時間の見直し」であるが、駅係員の勤務時間について、それぞれの駅業務の実態を考慮し、手じまい時分、準備時分、助役引継ぎ時分を見直す方向で、協議を継続する。現行の西神・山手線の直営駅については、令和8年4月に、現行の委託駅に関しては、直営化時期に合わせて変更することを目指すこととする。

なお、駅務遠隔化システム導入以降の勤務時間については、駅業務のあり方、勤務体制の見直しを踏まえ、駅配置の職員の健康管理・職員の負担軽減の観点から、拘束時間をより短い21時間に短縮する勤務シフトを提案したところであるが、支部協議の中で、「21時間勤務の早朝、深夜の出退勤は係員の負担も大きく、難しいと考える」との意見もあったことから、改めて、出退勤時間を従来と同じ時間帯としつつ、職員の健康管理の観点から休憩時間及び仮眠時間を確保する新たな勤務シフトを提案したうえで、高速鉄道部会、分科会、支部において、協議を継続したい。具体的な勤務シフトのイメージは、参考資料を確認いただきたい。

「④運転指令区、名谷乗務区、荻藻乗務区の勤務時間の見直し」であるが、運転指令区、乗務区の勤務時間について、深夜・早朝の業務見直し等を行い、隔勤勤務者に時差仮眠を導入する提案をしているところであるが、これまでの協議経過を踏まえ、職員の健康管理の観点から見直しを進める方向で協議を継続する。

「⑤一定年齢以上運転士の駅掌業務への従事」であるが、ワンマン化による人員体制の移行後も、継続的にジョブローテーションを実施するため、一定年齢以上(当面60歳以上)の運転士については、駅務業務に就くこととする。なお、令和7年度は駅掌研修後に、以降は4月1日に異動することとする。本制

度により駅掌業務に従事する職員のうち、定年延長中の職員については、非常時において、必要な研修等を行い運転業務に復帰する場合がある。職種名は、定年延長中の職員は「駅務士」、再任用職員は「駅掌」とする（号給調整なし）。定年の引き上げが完成する令和 13 年度末まではこの取扱いとする。

「⑥運転士転任選考基準の見直し」であるが、ワンマン化に伴い、車掌業務が見直されることから、今後実施する運転士転任選考基準について、現行「車掌在職 1 年以上 22 歳～45 歳未満」となっている基準を「駅掌在職 2 年以上 20 歳～45 歳未満」に見直す。なお、車掌経験のある職員については、選考要件の「駅掌在職年数」に関わらず受験できることとし、選考時の勤務評定に一定点を加点する（車掌経験年数に関わらず一律。令和 13 年度末までの取り扱いとする）。

- 【組合】 今回の見直しの起点となっている西神・山手線のワンマン運転化のスタート時期や海岸線のダイヤ改正時期など、事前にしっかりと現場の職員と共有していくべきと考えるがどうなのか。
- 【当局】 局としても、しっかりと現場職員と情報共有をしながら進めていきたい。
- 【組合】 「①乗務付帯時分について」であるが、削減された乗務付帯時分について、乗務時間が増やされるというような労働強化にはならないという認識でよいか。また、終端駅での折り返し時にトイレに行ける時間を確保するなど、輸送の安全安心を担保するためにゆとりを持った仕業を作成していただくように強く申し入れる。
- 【当局】 今回の乗務付帯時分の見直しにより、直ちに乗務時間が増えることはないという認識である。また、仕業作成にあたってのご意見については、所属に伝えさせていただく。
- 【組合】 「②車掌から駅掌への転任について」であるが、転任する職員が不安なく職務にあたるよう、研修中及び研修後のサポートをしっかりとしていただくよう申し入れておく。
- 【当局】 いただいたご意見については、職場に伝えておく。
- 【組合】 「⑤一定年齢以上運転士の駅掌業務への従事」について、65 歳まで運転士として働きたい職員がいる一方で、50 代でも駅業務に従事したい職員もいる。年齢で一方的に異動させる制度は受け入れられない。職員のモチベーションアップのためにも、希望を聞いて異動させることが必要ではないか。
- 【当局】 今回の提案については、ワンマン化により運転士の必要人数が減る中で、駅掌・車掌から運転士へのジョブローテーションを継続的かつ円滑に回すこと、特に今回、車掌から駅掌に転任する職員が早期に運転士に転任できることを目的に提案しており、その点をご理解をいただきたい。駅業務を希望する運転士を異動させることについては、運転士転任数が不安定となることなど、導入に向けて一定のルールを決める必要があり、すぐに導入することはできないと考えているが、ご意見を踏まえ、来年度に向けて検討していきたい。なお、本件について協議が整わなければ、今年度の転任選考を実施することは難しいと考えている。

【組合】 一定年齢での駅掌業務への従事は、現場職員の意見も踏まえて、引き続き慎重に協議が必要と考える。

【当局】 本件については継続協議とし、これ以外の事項については、本対局交渉で確認したい。

【組合】 提案内容については持ち帰り協議する。

西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応

令和7年5月12日に提案した「西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応（案）」及び令和6年度に提案した「交通局 人事・給与制度改革について（案）」のうち、この間の高速鉄道部会、分科会、各支部交渉を踏まえて、以下の点について確認する。

記

① 運転士の乗務付帯時分の見直し

- ワンマン化後の標準作業手順における作業にかかる実測時間に基づいて西神・山手線、北神線の乗務付帯時分を見直すとともに、海岸線についても実測時間に基づいて乗務付帯時分を見直す。

(変更時期)

西神・山手線、北神線：令和8年1月（ワンマン運転化開始時期）

海岸線：令和8年3月（ダイヤ改正時期）

(名谷)

項目	現行	変更案
出勤点呼	20	19
仮泊後点呼	20	24
出勤点呼（中休後半）	15	3
退勤点呼	12	2
仮泊前点呼	12	7
名谷車庫便乗（マイクロ）	10	6
名谷車庫徒歩（マイクロ）	—	4
名谷車庫便乗（タクシー）	10	5
名谷車庫徒歩（タクシー）	—	2
出庫回送	8	11
入庫回送	6	8
入庫点検	10	5
入庫・入換前点検	3 名谷3番線入庫1分	4

(新神戸)

項目	現行	変更案
仮泊後点呼	20	8
仮泊前点呼	12	7

(谷上)

項目	現行	変更案
仮泊後点呼	20	8
仮泊前点呼	12	7
徒歩 (Y・Z線)	4	5
入庫点検	10	5
出庫回送	6	11

(西神中央)

項目	現行	変更案
仮泊後点呼	20	8
仮泊前点呼	12	7

(苅藻)

項目	現行	変更案
出勤点呼	18	19
仮泊後点呼	18	24
出勤点呼 (中休後半)	13	3
退勤点呼	10	2
仮泊前点呼	10	7
御崎車庫便乗	10	6
御崎車庫徒歩	—	2
入庫点検	7	3

(花時計・三宮、新長田)

項目	現行	変更案
仮泊後点呼	18	8
仮泊前点呼	10	7

② 車掌の駅掌への転任

- ワンマン化に移行する令和8年1月以降に、車掌に対する駅掌業務研修(委託駅を含めた駅における実地研修を含む)を実施する。車掌は、研修終了後、順次駅掌に転任し、駅務業務に従事する(令和8年1月～3月予定)。

次駅掌に転任し、駅務業務に従事する（令和8年1月～3月予定）。

③ 駅業務の勤務時間の見直し

- ・駅係員の勤務時間について、それぞれの駅業務の実態を考慮し、手じまい時分、準備時分、助役引継ぎ時分について見直しを図る方向で、協議を継続する。

（変更時期）西神・山手線直営駅：令和8年4月

現行の委託駅に関しては、直営化時期に合わせて変更

- ・駅務遠隔化システム導入以降の勤務時間については、駅業務のあり方、勤務体制の見直しを踏まえ、駅配置の職員の健康管理・職員の負担軽減の観点から、拘束時間をより短い21時間に短縮する勤務シフトを提案したところであるが、これまでの協議経過を踏まえ、新たな勤務シフトを提案する。

④ 運転指令区、名谷乗務区、苅藻乗務区の勤務時間の見直し

- ・運転指令区、乗務区の勤務時間について、深夜・早朝の業務見直し等を行い、隔勤勤務者に時差仮眠を導入する提案をしているところであるが、これまでの協議経過を踏まえ、職員の健康管理の観点から見直しを進める方向で協議を継続する。

⑤ 一定年齢以上運転士の駅掌業務への従事

- ・ワンマン化による人員体制の移行後も、継続的にジョブローテーションを実施するため、一定年齢以上（当面60歳以上）の運転士については、駅務業務に就くこととする。（令和7年度は駅掌研修後、以降は4月1日に異動）
- ・定年延長中の職員については、非常時において、必要な研修等を行い運転業務に復帰する場合がある。
- ・職種名は、定年延長中の職員は「駅務士」、再任用職員は「駅掌」とする（号給調整なし）。
- ・定年の引き上げが完成する令和13年度末まではこの取扱いとする。

⑥ 運転士転任選考基準の見直し

- ・ワンマン化に伴い、車掌業務が見直されることから、今後実施する運転士転任選考基準を以下のとおり見直す。

現行	車掌在職1年以上22歳～45歳未満 （採用から最短3年目で転任選考受験、4年目から運転士）
改正後	駅掌在職2年以上20歳～45歳未満

※車掌経験のある職員については、上記選考要件の「駅掌在職年数」に関わらず受験できることとし、選考時の勤務評定に一定点を加点する（車掌経験年数に関わらず一律。令和13年度末までの取り扱いとする）

自治労関係

自治労兵庫県本部 第12回執行委員会

日 時 … 2025年9月7日(日) 13:00～8日(月)

場 所 … ひょうご共済会館

【報告事項】

1. 各種の日程

- ・0812-県本部女性部第1回3役会議 18:00～
- ・0813-県本部拡大青年部・女性部長会議 18:00～
- ・0830-県本部女性部第2回常任委員会 13:00～
- ・0830-県本部青年部第2回常任委員会 13:00～

2. 報告事項

- (1) 各ブロックからの報告

3. その他

【協議事項】

1. 取り組みの強化・重点課題について

- (1) 会計年度任用職員制度の取り組み

- 1) 9月16日(火) 16:00～

- (2) 組織強化拡大チームの取り組み

- 1) 9月5日(金) 17:00～開催分報告

- (3) 第4回組織化重点単組会議

- 1) 未定

- (4) その他

2. 2025 現業・公企闘争(第2次)の取り組みについて

- (1) 2次闘争の日程について

- 1) 県本部統一行動日 10月17日

- 2) 取り組み日程 9月1日～10月3日 住民アピールゾーン

9月22日～10月2日 要求書提出ゾーン

10月上旬 対県交渉実施

10月9日

2025 現業・公企統一闘争勝利！県本部総決起集会

- 3) 2025 現業・公企闘争委員会第4回会議
- 4) 申し入れ書

3. 2025 確定闘争にむけて

(1) 課題・取り組みの方針

1) 重点課題

- ・賃金決定基準の確認
- ・人勧準拠を基本に要求書を提出
- ・ラス105をめざす取り組み
- ・各種手当の確認

2) 取り組みの方針（案）について

(2) 確定闘争の推進

1) 自治体賃金確定闘争の統一行動日について（案）

1) 基調提起

2) 特別講演

(4) 全単組オルグの実施（案）

1) 日程・内容

日時：2025年10月15日～31日

(5) 2025 確定闘争勝利！県本部決起集会について

1) 日時：2025年11月6日（木）

(6) 自治体職場における会計年度任用職員等に関する統一要求書（案）

4. 県本部教育宣伝委員会の取り組みについて

(1) 2025 県本部労働学校（実践編）

日時：2025年9月10日（水）10:00～

場所：ひょうご共済会館

(2) 参加単組の拡大にむけた対策について

5. 県本部第76回定期大会について

(1) 日時：2025年10月4日（土）10：00～

場所：ラッセホール

(2) 議案討議（案）

【承認事項】

6. 本部、各種団体への役員選出（別紙）

7. 政治活動に係る取り組みについて

予定候補者：山名 そうご（66歳）

公示：2025年11月 投票予定日：2025年11月16日

要請団体：神河町職員組合

【要請事項】

8. フォーラムひょうご学習会「イスラエルはジェノサイドをやめろ パレスチナ ガザ地区での即時停戦を」

日時：2025年9月9日（火）18：00開催

場所：教育会館 6階大ホール

参加要請：神戸交通5人

【各種日程】

9. その他

(1) 県本部黒豆収穫祭

日時：2025年10月18日（土）丹波篠山市

都市公共交通評議会 2026 年度書記長会議

日 時 … 2025 年 9 月 9 日（火）15 時 00 分～

場 所 … 福岡市

都市交評書記長会議が福岡市で開催され、全国各地より福岡に結集し意見交換を行いました。冒頭、開催地に福岡県本部小陳委員長から歓迎の挨拶を受け、その後、佐田議長より、現状の課題を含めた挨拶があったのちに各単組自己紹介が行われ、議事へと移りました。

【確認事項】

1. 参加者名簿

2. 行程表

3. 岸まきこ参議院議員よりメッセージ

4. 基調提起

「福岡県本部都市交運動の取り組みについて」

福岡県本部 都市公共交通評議会 議長 三浦 弘光

5. 単組報告

① 人員不足への対策として局・組合としての取り組み

② 単組・支部役員の課題、育成の施策等の取り組み

③ 当局管理部門や経営部門との日頃の会議の在り方、コミュニケーションの取り方

④ その他

なお、単組報告については、以下の代表単組が報告を行いました。

東北・北海道 : 仙台市交通労組 山川 兼輝

関東 : 川崎交通労組 猪上 幸治

東海・関西・四国 : 徳島市交通労組 上松 健太郎

中国・九州 : 北九州市交通局労組 山内 大毅

*特別報告として急遽、宇部交通労組の吉村陽子さんから現状と課題について報告を受けました。

6. その他

【視察】

1. 視察（2 日目）

場所：博多駅及び七隈線、空港線など

大都市共闘都市交通部会 2025 年度第 1 回役員会

日 時 2025 年 9 月 10 日 (水) 14:30～
場 所 自治労福岡県本部 会議室
出席者 北海道本部 : 札 交 館山 政人
東京都本部 : 東 交 見城 史浩
神奈川県本部 : 横 交 梅谷 英昭
愛知県本部 : 名 交 大原 拓士
京都府本部 : 京 交 佐田 悟
兵庫県本部 : 神 交 奥 博之
福岡県本部 : 北九交 三浦 弘光

【報告事項】

1. 都市交通部会第 10 回総会 (6/6) 会計報告

会議費・事務費	2,860 円
交通費	1,802,202 円
宿泊費	363,950 円
懇親会費	417,020 円
交流会負担金	13,539 円
合 計	2,599,571 円

☆これまでの総会経費【参考】

第 1 回	2016 年	函館	1,391,820 円	←参加者 11 名のみ
第 2 回	2017 年	横浜	1,424,930 円	
第 3 回	2018 年	名古屋	1,409,256 円	
第 4 回	2019 年	京都	1,534,600 円	
第 5 回	2020 年	神戸	1,412,060 円	
第 6 回	2021 年	北九州	1,836,770 円	
第 7 回	2022 年	札幌	2,936,660 円	
第 8 回	2023 年	川崎	1,985,745 円	
第 9 回	2024 年	熊本	2,738,014 円	

2. 2025 年度分担金の納入について

*8 月末現在、加盟全 11 単組からの入金 (総額 : 4,293,920 円) を確認しました。

3. 2025 人事院勧告について (別紙 1)

8 月 7 日に国会及び内閣に対して、月例給 15,014 円 (3.62%)、一時金 0.05 月分を引き上げる勧告が出されました。

【協議事項】

1. 2025年度役員体制の変更について（別紙2）

都市交通部会第10回総会の第1号議案で、2025年度役員体制を確認しましたが、8月21日に開催しました都市交評第7回代表者会議において、都市交評の新役員体制が確認されました。これを受け、都市交通部会の役員体制を変更する必要性が生じたため、役員会で協議した中、以下の通り変更することで確認しました。

（変更内容）

大都市共闘	副議長	福田 智	→	佐田 悟
	都市幹事	松岡 真二	→	見城 史浩
都市交通部会	副部長	佐田 悟	→	梅谷 英昭

2. 都市交通部会の年間スケジュールについて（別紙3）

都市交通部会の各種会議については、例年通り、本部都市交評の会議開催に可能な限り日程を合わせ、下記のとおりで日程で開催することで確認しました。

また、都市交通部会の分科会としての取り組みについては、年間予算との関わりもあることから、隔年で対応することで確認しています。しかしながら、2026年度より各部会の開催数が減少したことで、各部会への参加日程が限定されることとなります。これを踏まえ、毎年度の各部会の日程を考慮し、都市交通部会全役員で参加した上で、同時に役員会または幹事会を開催するように検討していくこととしました。

〔2025年度会議日程（案）〕

第1回幹事会	2025年12月3日(水)	15時00分～	〔神戸〕	
第2回役員会	2026年2月	日()	〔東京〕	←議員懇総会に合わせる
鉄軌道部会（オブ参加）	2026年3月4日(水)			
		～5日(木)	〔未定〕	
第3回役員会	2026年3月5日(木)	〔未定〕		←鉄軌道部会終了後
第2回幹事会	2026年5月14日(木)	〔福岡〕		←組織集会終了後
第4回役員会	2026年6月3日(水)	〔東京〕		←バス部会終了後
2025年度会計監査	2026年6月初旬		〔 〕	
第11回総会	2026年6月26日(木)		〔横浜〕	

3. 大都市共闘総会について

大都市共闘の総会が毎年12月に自治労会館で開催されています。総会では部会の活動経過報告を行うことが慣例となっており、参加者について協議した中、役員会メンバーから、大原部会長、梅谷副部長、奥事務局長が参加することで確認しました。

4. 都市交通部会「第11回総会」の開催について

第11回の総会の開催場所について、未開催の単組は東京と福岡ですが、常任幹事会や各部会の開催場所やこれまでの総会の開催順を考慮し、役員会で協議した根か、横浜で開催することで確認しました。

2025年度役員体制について(案)

(変更前)

分類	役職名	氏名	本部名	単組名	単組役職
大都市共闘	副議長	福田 智	東京都	東京交通	特別執行委員
	都市幹事	松岡 真二	愛知県	名古屋交通	特別執行委員
都市交通部会	部会長	大原 拓士	愛知県	名古屋交通	執行委員長
	副部会長	佐田 悟	京都府	京都交通	執行委員長
	事務局長	奥 博之	兵庫県	神戸交通	執行委員長
	会計監査	館山 政人	北海道	札幌市交通	執行委員長
	会計監査	三浦 弘光	福岡県	北九州市交通	執行委員長
	幹事	大場 政信	宮城県	仙台市交通	執行委員長
	幹事	見城 史浩	東京都	東京交通	執行委員長
	幹事	佐藤 尚宣	東京都	東京交通	書記長
	幹事	梅谷 英昭	神奈川県	横浜交通	執行委員長
	幹事	松本 義昭	神奈川県	川崎交通	執行委員長
	幹事	曾根 寛泰	愛知県	名古屋交通	書記長
	幹事	荒木 康宣	福岡県	福岡交通	書記長
幹事	古賀 弘	熊本県	熊本市交通	執行委員長	



(変更後)

分類	役職名	氏名	本部名	単組名	単組役職
大都市共闘	副議長	佐田 悟	京都府	京都交通	執行委員長
	都市幹事	見城 史浩	東京都	東京交通	執行委員長
都市交通部会	部会長	大原 拓士	愛知県	名古屋交通	執行委員長
	副部会長	梅谷 英昭	神奈川県	横浜交通	執行委員長
	事務局長	奥 博之	兵庫県	神戸交通	執行委員長
	会計監査	館山 政人	北海道	札幌市交通	執行委員長
	会計監査	三浦 弘光	福岡県	北九州市交通	執行委員長
	幹事	大場 政信	宮城県	仙台市交通	執行委員長
	幹事	佐藤 尚宣	東京都	東京交通	書記長
	幹事	松本 義昭	神奈川県	川崎交通	執行委員長
	幹事	曾根 寛泰	愛知県	名古屋交通	書記長
	幹事	荒木 康宣	福岡県	福岡交通	書記長
	幹事	古賀 弘	熊本県	熊本市交通	執行委員長

近畿地連都市交評第1回幹事会

日 時 2025年9月12日(金) 16:30～
場 所 大阪メトロ谷町線 東梅田駅支部室
出席者 議長 : 奥(神戸)
副議長 : 吉田(大阪)、佐田(京都)
事務局長 : 西川(大阪)
幹事 : 安藤ヒ(高槻)、當野(伊丹)、古賀(高槻非常勤)、
中谷(京都)、田中(大阪)、坂倉(神戸)、安藤テ(高槻)
細羽(伊丹)、中村(高槻非常勤)

【報告事項】

1. 第1回拡大幹事会について

日 時 2025年4月10日(木)～11日(金)
場 所 人と防災未来センター他
内 容 ①役員交代について、②当面の日程について、③その他

2. 青年女性連絡会議・学習会交流会について

日 時 2025年4月10日(木)～11日(金)
場 所 人と防災未来センター・北野会館
内 容 阪神淡路大震災を教訓に・防災学習会
1部: 語り部による実体験講話
2部: 神戸市議員 かじ幸夫さんによる組織学習会

3. 第2回拡大幹事会について

日 時 2025年8月18日(月)～19日(火)
場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前
内 容 ①経過報告、②2025年度総会対策

4. 2025年度 政策学習会及び交通視察について

日 時 2025年8月18日(月)～19日(火)
場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前
内 容 都市交評議長 福田 智さんによる政策学習会
広島新駅、新路線の交通視察

【協議事項】

1. 2025年度 近畿地連都市交評総会について

日 時 2025年10月9日(木)～10日(金)
場 所 道頓堀ホテル
要 請 大阪5名、京都5名、神戸5名、高槻3名、伊丹3名、高槻非3名

議 案 ①2026 年度活動方針について、②2026 年度役員の選出について

2. 2025 年度 組織学習会の開催について

日 時 2025 年 10 月 9 日 (木)

場 所 道頓堀ホテル

要 請 総会参加者 24 名、名古屋 4 名、徳島 3 名

議 案 都市交評の活動と今後の展望について (仮称)

講師：都市交評議長 佐田 悟 氏

3. 近畿地連総会

日 時 2025 年 11 月 4 日 (火)

場 所 滋賀

参加者 奥 (神戸)、佐田 (京都)、西川 (大阪)

4. 近畿交運労協総会

日 時 2025 年 11 月 7 日 (金)

場 所 大阪

要 請 大阪、京都、神戸、高槻、伊丹より各 1 名

自治労兵庫県本部 第13回執行委員会

日 時 … 2025年10月4日(土) 9:00～

場 所 … ラッセホール

【報告事項】

1. 各種の日程

- ・0905-第7回組織強化・拡大チーム 17:00～
- ・0927-県本部女性部第29回定期総会 13:30～
- ・0927-県本部青年部第29回定期総会 14:00～

2. 報告事項

- (1) 各ブロックからの報告

3. その他

【協議事項】

1. 取り組みの強化・重点課題について

2. 2025 確定闘争にむけて

- (1) 課題・取り組みの方針
- (2) 確定闘争の推進
- (3) 全単組オルグの実施(10月14日～28日)
- (4) 2025 確定闘争勝利! 県本部決起集会について
 - 1) 日時: 2025年11月6日(木) 14:00～のじぎく会館

【承認事項】

3. 政治活動に係る取り組みについて

1) 神戸市議会議員補欠選挙

予定候補者: 福嶋 健太 (ふくしま けんた) (25歳)

投票予定日: 2025年10月26日

要請団体: 連合兵庫

2) 多可町議会選挙

予定候補者: 町口 孝人 (まちぐち たかひと)

投票予定日: 11月9日

要請団体: 連合兵庫

【各種日程】

4. その他

(1) 2025 現業・公企統一闘争総決起集会

日時：2025年10月9日（木）14：00～のじぎく会館

(2) 県本部黒豆収穫祭

日時：2025年10月18日（土）丹波篠山市

(3) 人権啓発研究第45回兵庫県大会

日時：2025年10月25日（土）10：00～のじぎく会館

(4) 第62回護憲大会

日時：2025年11月8日（土）～10日（月）横浜市

(5) 第11回じちろう全国共済集会

日時：2025年11月17日（月）～18日（火）東京国際フォーラム

次回執行委員会 10月31日予定

自治労兵庫県本部 第76回 定期大会

日 時 … 2025年10月4日（土） 10時
場 所 … ラッセホール
出席者 … 奥、坂倉、佐藤、藤野、西垣

県本部第76回定期大会は、中川副委員長の司会で開会し、冒頭、議長団として兵庫県職労の土取代議員、神戸市職労の永川代議員をそれぞれ議長に選出、その他、大会諸役員及び選挙委員会委員の任命が行われました。

その後、県本部を代表し、山下執行委員長より、①政治活動について、②現業公企闘争と確定闘争について、③組織強化・拡大について、などにふれた挨拶がありました。

続いて、来賓として、自治労本部石上中央執行委員長、連合兵庫の那須会長、神戸市の今西副市长、立憲民主党兵庫県連代表の井坂衆議院議員、部落解放同盟兵庫県連の坂本委員長、こくみん共済COOP住山本部長よりそれぞれ挨拶がありました。

その後、資格審査委員会より、出席代議員の定数を確認、定期大会の成立が宣言され、議事運営委員会からの議事日程を確認した後、議事に移りました。

はじめに、報告事項として、一般経過報告が松本書記次長から、2025年度会計決算報告が戎副委員長、会計監査報告が安居会計監査委員からそれぞれ行われ、3名の代議員から意見が出され、各質疑に対する執行部答弁を経て承認されました。

昼食休憩のあと、選挙管理委員会より、役員選出の届出の報告並びに信任投票の取扱いについて説明があり、満場一致で承認されました。

続いて、来賓として、自治労組織内岸まきこ参議院議員より挨拶を受けた後、組織内首長、自治体議員連合の各組織内議員の紹介があり、自治体議員連合を代表して加東市議の松本議員より挨拶がありました。

その後、議案に移り、第1号議案「2026年度運動方針（案）」が尾西書記長から、第2号議案「2026年度一般・特別会計予算（案）」、第3号議案「当面の闘争方針（案）」が戎副委員長から一括提案されました。

各議案に対する質疑応答に移り、途中休憩をはさみながら、8名の代議員から運動方針や当面の闘争方針に関して意見要望が出され、各質疑に対する執行部答弁を経て、すべての議案について承認されました。続いて、第4号議案「2024年次組強計画（案）の中間総括」が森副委員長から提案され、2名の代議員からそれぞれ意見要望が出され執行部答弁を経て満場一致で承認されました。次に第5号議案「本部運動と闘争の強化にむけた産別体制・財政の構造改革（組織討議）の対応について」が森副委員長から提案され3名の代議員からそれぞれ意見要望が出され執行部答弁を経て満場一致で承認されました。第6号議案「規則の一部改正について」、第7号議案「役員の選出について」、第8号議案「連合兵庫役員の推薦等について」が松本書記次長より一括で提案され質疑等無く満場一致で承認されました。

議案の部終了後、自治労本部表彰の伝達表彰、退任役員への感謝状の贈呈が行われた後、退任役員及び新役員より挨拶を受けました。その後、大会宣言（案）、大会スローガンが提起され、それぞれ満場一致で承認されました。

最後に、尾西新執行委員長の発声で「団結ガンバロウ」を三唱し、第76回定期大会は終了しました。

近畿地連 都市公共交通評議会 学習会

日 時 … 2025年10月9日（木）15時00分
場 所 … 道頓堀ホテル
テーマ … 「都市公共交通評議会の活動と今後の展望について」
講 師 … 都市公共交通評議会 議長 佐田 悟 氏
出席者 … 奥、坂倉、藤野、山本、谷

都市公共交通評議会佐田議長を講師としてお招きし、「都市公共交通評議会の活動と今後の展望について」と題した学習会を開催しました。

学習会では、①京都市交通局について、②公営交通の課題、③今後の都市公共交通評議会についての内容を中心に説明がありました。

近畿地連 都市公共交通評議会 2026 年度総会

日 時 … 2025 年 10 月 9 日 (木) 16 時 00 分
場 所 … 道頓堀ホテル
出席者 … 奥、坂倉、藤野、山本、谷

近畿地連都市公共交通評議会の総会は、細羽幹事（伊丹）の司会で開会し、冒頭、奥議長より、公共交通の課題などにふれた挨拶がありました。

続いて、来賓として、自治労近畿地連の國眼氏にご出席いただき、激励の挨拶を受けました。

その後、報告として、経過報告が西川事務局長より、議案として、第 1 号議案「2026 年度活動方針（案）」が西川事務局長より、第 2 号議案「2026 年度役員の選出について（案）」が吉田副議長よりそれぞれ提案され、報告・議案とも満場一致で承認されました。最後に奥議長の発声でガンパローを行い、2026 年度総会は終了しました。

なお、2026 年度役員として、近畿地連都市公共交通評議会の議長に奥委員長、幹事に坂倉副委員長、拡大幹事に藤野書記長が選出されました。

第2号議案 2026年度役員を選出について

役職	氏名	単組	単組役職
議長	奥博之	神戸	執行委員長
副議長	佐田悟	京都	執行委員長
副議長	吉田彰	大阪	執行委員長
事務局長	西川真也	大阪	書記長
幹事	中谷文明	京都	副執行委員長
幹事	安藤広志	高槻	執行委員長
幹事	安藤鉄夫	高槻	副執行委員長
幹事	古賀政人	高槻非常勤	執行委員長
幹事	田中光一	大阪	副執行委員長
幹事	中村裕也	高槻非常勤	副執行委員長
幹事	當野博照	伊丹	執行委員長
幹事	坂倉正和	神戸	副執行委員長
幹事	細羽大輔	伊丹	副執行委員長
拡大幹事	梅田涼	京都	書記長
拡大幹事	梶岡富哉	高槻	書記長
拡大幹事	山本貴志	高槻非常勤	書記長
拡大幹事	藤野雄大	神戸	書記長
拡大幹事	崎田直哉	伊丹	書記長

都市公共交通評議会 2026年度第1回常任幹事会

日時 … 2025年10月19日(日)14時00分～
場所 … 宮城県本部 5階会議室(宮城)
出席者 … 佐田議長(京都)、見城副議長(東京)、梅谷副議長(横浜)、
館山(札幌)、角田(函館)、奥谷(青森)、馬場(八戸)、田村(仙台)、
松本(川崎)、~~夫原(愛知)~~、吉田(大阪)、安藤(高槻)、古賀(高槻非)、
奥(神戸)、當野(伊丹)、高橋(松江)、吉富(宇部)、亀田(徳島)、
三浦(北九州)、星野(北モノ)、拝崎(福岡)、濱野(佐賀)、小串(長崎)、
池田(佐バス)、古賀(熊本)、____(鹿児島)
松岡事務局長(本部都市交評)、ラム(書記)

【確認事項】

1. 常任幹事の交代について

青森交通	(旧)千葉 敏彦	→	(新)奥谷 吉輝
仙台交通	(旧)大場 政信	→	(新)田村 陽樹

【報告事項】

1. 2025年度第4回常任幹事会(2025年8月21日 東京開催)

2. 全国書記長会議

開催日時 2025年9月9日(火)15時～10日(水)12時

開催場所 福岡県本部会議室

協議内容 ①国土交通省関係

・2026年度政府予算編成に関する要請の回答について

②交運労協関係

・第3回組織財政整備検討委員会(9月16日)

・2026年度第1回三役会議(9月9日)

【協議事項】

1. 青年女性連絡会議の開催について

開催日時 2025年11月27日(木)13時～28日12時

開催場所 大阪府本部(PLP会館)

要請数 500名以上の単組は男女1名、その他単組は1名
(各単組1名分は都市交評負担)

2. 2026年度年間行動計画について

前回の日程から変更はありません。

市労連関係

市労連 企画調査部会

日 時 … 2025年9月1日(月) 17:30~

場 所 … 市役所13階

出席者 … 藤野

【確認事項】

1. 育児休業任期付代替職員について

当局より、育児休業等に係る任期付職員配置要件の変更についての説明を受けました。企画調査部会は、現行制度から制度変更となる部分について詳細に確認し質疑を行いました。

育児休業代替任期付職員等の見直しについて

1. 概要

育児休業代替任期付職員については、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項に基づき任用を行っており、任用の終期が職員の育児休業期間に限定されている。

また、1年未満の育児休業の取得も年々増加していることから、任用根拠となる法律の見直しを行うとともに、育児休業等にかかる任期付職員の配置要件の緩和を行う。

2. 任期付職員の任用・処遇等

(1) 名称

育児休業等代替任期付職員

(2) 任用根拠

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条

(3) 職の内容

一般職員が行うべき業務に従事

(4) 職務の級

1級及び2級

(5) 任期

原則、3年間（ただし、採用の時期は4月、7月、10月、1月のいずれか）

※一部、任期を延長する場合あり

(6) 試験

年2回実施（夏・冬）

(7) 採用方法

選考による

(8) 給与・勤務時間・休暇・服务等

一般職員と同様

3. 育児休業等代替任期付職員の配置について

(1) 配置

①正規職員の産前・産後休暇期間及び育児休業期間を合計で6月以上取得する場合に配置可能とする

②原則、正規職員が、休暇・休業を取得する月の初日までに配置

③原則、育児休業を終了する月の末日まで配置

(2) 異動

・原則正規職員が育児休業から復職する月の翌月1日以降に、別の育児休業等の代替職員として異動

・異動日は各月1日付

(3) 配置延長

・育児休業等代替任期付職員の3年の任期が満了した時点で正規職員の育児休業等の残期間が6月未満の場合は、任期を延長する。なお、別で選考に合格し、採用候補者名簿に登載されている場合はこの限りではない

4. 育児休業代替任期付職員等として採用されているものの取り扱い

(1) 再度採用

以下の条件に該当する場合は、令和8年4月1日付で育児休業等代替任期付職員として再度採用を行う

- i) 任期の終了日が令和8年4月1日以降
- ii) 令和8年4月1日時点で育児休業代替任期付職員としての採用候補者名簿に登載される資格がある、もしくは、新制度で実施した試験に合格し育児休業等代替任期付職員としての採用候補者名簿に登載されている
- iii) 本人が希望する場合

(2) 採用時の任期

現在の任期の末日	4～6月	7～9月	10月～12月	1～3月
再採用後任期の末日	同年6月末	同年9月末	同年12月末	同年3月末

※再採用にあたっては、育児休業代替任期付職員としての任期を令和8年3月31日までに短縮するものとする

※ただし、令和8年4月1日時点で育児休業等代替任期付職員の試験に合格している場合は、令和8年4月1日より3年間とする

(3) その他

- ・育児休業代替任期付職員として名簿登載されているが令和8年3月31日時点で育児休業代替任期付職員として任用されていないもののうち希望する者は、育児休業等代替任期付職員の採用候補者名簿に読み替えるものとする
- ・ただし、名簿読み替え期間は、令和8年4月1日から1年間を上限とする

区分	育児休業代替任期付職員	産前産後休暇代替任期付職員	育児休業代替任期付職員
任用根拠	地方公共団体の一般職の採用に関する法律第4条		
任期	3年間 ※延長の場合あり	産前休暇の属する月の1日から 産後休暇の属する月の月末まで	地方公務員の育児休業等に関する法律第6条
採用方法	選考による (育児休業代替任期付職員の選考試験)	選考による (育児休業代替任期付職員の合格者から)	育児休業の取得開始日の翌月1日から 育児休業の終了日まで
採用時期	4・7・10・1月の1日		選考による (育児休業代替任期付職員の選考試験)
勤務条件	給与	一般職員と同様	
	勤務時間	一般職員と同様	
	勤務	一般職員と同様	
	級付付け	一般職員と同様 ただし、2級を上限とする	
	休暇	一般職員と同様 ※実務上、育児休業などは取得不可	一般職員と同様 (育児休業の取得不可)
名簿登載期間	1年間		3年間
配置基準	産前産後休暇から育児休業の終期が 6月以上であれば配置	育児休業の始期から終期が1年以上であれば配置	
配置の始期	産前休暇の属する日の1日 (時期によってはさらに前倒し配置の可能性あり)	産前休暇の属する日の1日	育児休業の開始日の属する月の翌月1日
配置の終期	原則、育児休業復帰後の月末	産後休暇の属する日の月末	育児休業の終期まで

市労連 人事委員会交渉

日 時 … 2025年9月1日（月）

出席者 … 奥、藤野、佐藤、坂倉（市労連会計）

9月1日市労連は、中田人事委員会事務局長をはじめとする人事委員会代表と団体交渉を行いました。この交渉で人事委員会は、人事院勧告の内容に触れながら、勧告に向けて較差算定等の作業を進めているとの考え方を示しました。これに対し市労連は、組合員の期待も大きく、世代に関係なく生活改善につながる勧告をするように申し入れました。

【人事委】 みなさま方におかれましては、市民福祉の向上のため職務に精励していただいていること、心より感謝申し上げます。ご承知のとおり、去る8月7日に、人事院勧告が出されました。本年の人事院勧告においては、官民給与の比較方法見直しが行われました。比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に、本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引上げがなされています。その結果、本年は、月例給について、民間給与が15,014円、率にして3.62%公務員給与を上回り、また特別給については、民間の支給割合が4.65月と公務の年間の支給月数の4.60月を0.05月分上回っており、月例給、特別給とも4年連続の引上げとなりました。

給与改定方針としては、月例給は、行政職俸給表（一）において、大卒程度に係る初任給については、総合職・一般職ともに12,000円、高卒者に係る初任給については、12,300円の引上げとし、これを踏まえて、おおむね30歳台後半までの職員が在職する号俸に重点を置いた改定を行うとともに、その他の職員が在職する号俸については、改定額を逡減させつつ引上げ改定を行うこととしています。その他の俸給表についても、行政職俸給表（一）との均衡を基本に引上げ改定を行うこととしています。また、俸給表の引上げ改定に加えて、本府省業務調整手当等の改定も行うこととしています。

特別給については、支給月数を0.05月分引上げ、4.65月分とし、期末手当及び勤勉手当それぞれに均等に配分するとしています。そのほか、初任給調整手当、通勤手当、宿日直手当にかかる勧告がなされました。本委員会では現在、以上のような人事院勧告を踏まえ、また、6月26日にお示しした要請内容に対する考え方をもとに、人事委員会勧告に向けて、較差算定等の作業を進めているところです。私どもとしましては、職員の労働基本権制約の代償機関といたしまして、民間準拠による適正な給与が確保されるようその使命を全うしてまいりたいと考えています。

【市労連】 人事院勧告は、34年ぶりに3%を超える較差が出され、通勤手当等の改善も行われました。人事委員会勧告に対する組合員の期待も大きく、世代に関係なく生活改善につながる勧告をしてもらいたい。また、地域手当について、人材確保の観点からも国に追随することのないように対応してもらいたい。勧告時期について、いつごろを予定していますか。

【人事委】 9月中旬に勧告ができるように、作業をしているところです。

市労連 企画調査部会

日 時 … 2025 年 9 月 18 (木) 18 : 30 ~

場 所 … 市役所 22 階

出席者 … 藤野・佐藤

【確認事項】

1. 令和 7 年度 職員の給与等に関する報告及び勧告について
神戸市人事委員会代表者より、令和 7 年度職員の給与等に関する報告及び勧告について説明がありました。

【ポイント】

- 比較企業規模の見直し
→50 人以上から 100 人以上に見直しを行い調査
- 月例給について
→職員給与が民間給与を 12,128 円 (2.91%) 下回っているため改定する
- 特別給について
→職員の支給月数が民間より 0.05 月分下回っているため引上げ改定する
- 地域手当について
→人材確保への影響懸念されるため引き続き検討していく

市労連 小委員会交渉

日 時 … 2025年10月2日(木) 18:30～

出席者 … 藤野・佐藤

市労連は、10月2日に中村行財政局給与課長ほか当局代表と小委員会交渉を行い、この交渉で市労連は、勤勉手当の加算制度の取り扱いを見直すよう申し入れました。これに対し当局は、申し入れ内容を検討すると回答しました。また、職員待機宿舎の入居者の安定的な確保を図り、入居資格及び災害対応要件の緩和を行うため、「職員待機宿舎の要件緩和について」提案しました。市労連は、提案内容を持ち帰り討することとしました。

【市労連】 昨年度2月3日の交渉で提案があり、本年4月より実施している「勤勉手当の新たな加算制度について」に関して、現場で働く各単組組合員の声を踏まえて申し入れる。育児休業等を取得する職員がいる所属において、代替職員の配置がなされない場合、その職員が担っていた業務を担当した職員に対して、勤勉手当の支給額を加算することとしているが、加算金額については対象所属に代替職員の配置等がない期間一月につき24,000円を付与する取り扱いとして、昨年度3月3日に労使合意に至ったところである。本年4月より運用が開始されているが、30日をもって一月とする取り扱いとなっており、2月の月初から月末までその業務を担当した場合、30日に満たないため加算対象とならず、不公平であるとの声が挙がっている。月初から月末の期間その業務を担当した場合は、日数に関わらず加算対象となるよう、加算金額の取り扱いの見直しを行うことを申し入れます。

【当局】 ただいま、皆さま方より「勤勉手当の新たな加算制度についての申し入れ」につきまして、内容のご説明をいただきました。私どもといたしましては、今年度より制度を開始したところであり、皆さま方のご意見も踏まえて検討していきたいと考えております。本日申し入れいただいた点につきましては、あらためて上司にも相談させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、皆さまからご要求をいただいたところですが、この場をお借りしまして、皆さま方にお話をさせていただきたいことがございます。

職員待機宿舎の要件緩和についてでございます。「1. 概要」でございますが、災害発生時の初動対応体制を充実させる観点から設置しております職員待機宿舎につきまして、入居者の安定的な確保を図るため、入居資格及び災害対応要件の緩和を行うとともに、要件緩和に伴い、新長田待機宿舎の位置づけを職員宿舎に変更いたします。

「2. 入居資格の緩和」でございますが、こちらは中央待機宿舎及び新長田待機宿舎で共通して和いたします。入居資格にかかる通勤時間及び使用期限にかかる年齢制限の要件を廃止するとともに、入居期間を3年間に統一し、管理者が認める場合は延長を可能といたします。なお、応募者多数の場合は、通勤時間や年齢を考慮して入居者を決定いたします。

「3. 災害対応要件の緩和」でございますが、新長田待機宿舎の時間外の待機当番を廃止するとともに、それに伴いまして待機宿舎から職員宿舎へと位置づけを変更いた

します。なお、入居者負担額については変更ございません。

「4.実施時期（対象者）」につきましては、令和8年4月1日入居者より適用いたします。なお、「3.災害対応要件の緩和」につきましては、現在の入居者も含めて適用いたします。

【市労連】 管理者が認める場合は延長可能とはどういった場合でしょうか。

【当局】 入居者が不足し、災害発生時の初動対応体制の確保が困難と認められる場合に、入居者が継続して居住を希望するケースを想定しております。

なお、厳密な運用については、これから検討してまいります。

【市労連】 提案内容は持ち帰り検討します。

職員待機宿舎の要件緩和について（案）

1. 概要

災害発生時の初動対応体制を充実させる観点から設置している、職員待機宿舎について、入居者の安定的な確保を図るため、入居資格及び災害対応要件の緩和を行う。また、要件緩和に伴い、新長田待機宿舎の位置づけを職員宿舎に変更する。

【参考：現在の待機宿舎（R7.10.1時点）】

- 中央待機宿舎（44名/50部屋）
中央消防署5～9階。入居者負担額18,000円。
- 新長田待機宿舎（5名/5部屋 ※段階的に最大15戸まで拡充する予定）
地下鉄海岸線「駒ヶ林駅」徒歩3分。入居者負担額 約30,000円。

2. 入居資格の緩和（中央・新長田共通）

- ・通勤時間の要件を廃止
- ・使用期限にかかる年齢制限を廃止し、入居期間を3年（管理者が認める場合は延長可能）に統一

※応募者多数の場合は、通勤時間や年齢を考慮して入居者を決定

		現行	緩和（案）
入居資格	世帯	単身者	（変更なし）
	通勤時間	概ね60分以上で通勤が困難	廃止
使用期限	年齢	満35歳に達する年度の年度末	廃止
	期間	大学卒3年間、短大・高専卒5年間、 高校卒7年間、在勤者3年間	3年間 管理者が認める場合は延長可能

3. 災害対応要件の緩和（新長田のみ）

- ・時間外の待機当番を廃止
- ・待機宿舎から職員宿舎へと位置づけを変更（入居者負担額に変更なし）

		現行	緩和（案）
待機当番		月14日程度（1週間交代）	廃止
指定動員		発災時、長田区・須磨区へ出務	（変更なし）
位置づけ		待機宿舎	職員宿舎

4. 実施時期（対象者）

令和8年4月1日入居者より適用

（「3. 災害対応要件の緩和（新長田のみ）」については、現在の入居者も含む）

市労連 企画調査部会

日 時 … 2025年10月2日(木) 18:40～

場 所 … 市役所 13階

出席者 … 藤野・佐藤

【確認事項】

1. 2025年度賃金確定・制度改善の要求について
要求書の内容について昨年からの変更内容を確認しました。

市労連 対市団体交渉

日 時 … 2025年10月3日(木) 17時30分
場 所 … 市役所1号館13階 行財政局会議室
出席者 … 奥・藤野・佐藤・坂倉(市労連会計)

市労連は正木行財政局長ほか当局代表者と対市団体交渉を行い、当局は今年度の給与改定について、国・他の自治体の動向、人事委員会勧告の内容なども見極め、十分協議していくとの考え方を示しました。

【当局】 平素より皆さま方には何かとご協力いただき感謝申し上げます。本年度の人事委員会勧告についてでございますが、去る9月18日に月例給では、民間給与との2.91%の較差解消のため給料表を引上げ改定し、特別給では期末・勤勉手当について0.05月分引上げという月例給、特別給ともに4年連続の引き上げ勧告がなされております。一方、本市の財政状況につきましては、物価高騰や少子高齢化の進展に伴い、一層厳しくなることが予測されております。そのようななかにおいても、未来を見据えた持続可能な大都市経営を実現していくため事務事業の見直し業務改革やDXの推進など、引き続き行財政改革方針2025の完遂を目指すとともに今後においても絶えず取り組んでいく必要があると考えております。また、私ども地方公務員を取り巻く環境は生産年齢人口の減少を背景に公務、民間を問わず人材確保が困難となっており今後はより一層、民間企業等との間での人材獲得競争が激化することが見込まれるなど急速に変化しております。さらに、本年の人事院勧告等においては人材獲得競争が激しくなるなか、多様な人材確保策、勤務環境の整備、給与制度の見直し等の施策等を総動員して優秀な人材を確保し定着させていくことがこれまで以上に求められることを踏まえ、職務職責をより重視した給与体系を含む新たな人事制度の方向性が示されております。本市、人事委員会からも今後も職務に対する貢献度や職務職責に応じた人事給与制度となるよう、引き続き制度の充実や仕組みを検討していく必要があるとされています。本市におきましても、この間、皆様と協議を行ないながら、さまざまな見直しを進めてきておりますが引き続き人材確保等の観点等も踏まえた、取り組みを進めてまいりたいと考えており、勤務労働条件に関する内容につきましては、皆様方と協議をしながら取り組んでいきたいと考えております。いずれにいたしましても職員の給与改定につきましては、これまでも人事院勧告を尊重して対処してきたところでございますが、国におきましても人事院勧告に対する取り扱いがまだ明らかになっていないこともあり、本日のところは具体案をお示しするには至っておりません。今後、国や他都市の動向を注視しながら皆様方と十分に協議をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【市労連】 人事委員会勧告を完全実施し、バランスの取れた給与改定をしていただきたい。地域手当については現行支給割合を維持するよう強く申し入れておきます。

市労連 第3回執行委員会

日 時 … 2025年10月3日(火) 17時50分
場 所 … 市役所13階 会議室
出席者 … 奥、藤野、佐藤、坂倉(市労連会計)

【報告事項】

① 大都市協代表者会議(8月22日開催)

中央情勢報告では、人事院勧告について官民比較の企業規模を引き上げたが、無理やりかけ集めてきた感覚である。企業規模を50人から100人にしたことについては、2006年に一方的に下げられ、我々が要求して実現したが、人材難だから上げた形が問題ではないか。この間、公務員連絡会の強い要求に応え、課題となっていた中高年層で給表を9,500円以上引き上げた。また、自動車等使用者の通勤手当の改善、駐車場の利用に対する通勤手当の新設についても評価はできるが、どう対応するのかが課題になってくるとの報告がありました。

また、各都市報告では、人事委員会対策などを中心に報告がありました。特徴的な報告として、東京都では、小学校3年生まで取得できる子育て部分休暇を導入した、堺市では、会計年度任用職員が最低賃金を下回るため引上げを行ったとの報告がありました。

また、同地で開催されていた大都市人事委員会連絡協議会に対し申し入れを行いました。(市労連ニュースNo.12参照)

② 大都市協書記長会議(9月12日開催)

中央報告では、企業規模を50人以上から100人以上するよう総務省から技術的助言がされている。退職手当については、5年に1度、退職手当水準を人事院が調査し政府で決定する流れであり、令和7年度は定年延長の影響から定年退職者がいない都市があり、そこで令和8年度の退職者の実績について、令和9年度に人事院が調査をすることになり1年遅れることになるとの報告がありました。

各都市報告では、人事委員会対策について報告がありました。特徴的な報告として、名古屋市では、勧告が較差3.38%で地域手当を引き下げる、駐車場については勧告に触れていない。福岡市では、昨年据え置いたアップデート関連を労使協議中、地域手当を引き下げる場合の本給等繰り入れを議論しているとの報告がありました。

③ 小委員会交渉及び企画調査部会(10月2日開催)

小委員会交渉を行いました。この交渉で市労連は、勤勉手当の加算制度の取り扱いを見直すよう申し入れました。これに対し当局は、申し入れ内容を検討すると回答しました。また、職員待機宿舎の入居者の安定的な確保を図り、入居資格及び災害対応要件の緩和を行うため、「職員待機宿舎の要件緩和について」提案しました。市労連は、提案内容を持ち帰り検討することとしました。(市労連ニュースNo.16参照)

また、交渉終了後、企画調査部会を開催し、賃金確定要求について事務局（案）をもとに議論を行いました。協議事項に関わりますので報告は省略します。

【協議事項】

① 賃金確定闘争について

9月18日に神戸市人事委員会が報告及び勧告を行いました。

月例給 12,128 円 (2.91%)、特別給 0.05 月分のともに引上げとなっています。給料表について人材確保の観点等から、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、その他の職員においても昨年度を上回る引上げ改定を行う必要があるとし、係長級への段階的な処遇改善にも引き続き取り組む必要があるとしています。係長級の処遇改善は今年度で終了することが見込まれています。また、比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に見直しています。2006年に不当に引き下げられた経緯からすれば当然のことと考えています。

職員の人事管理に関する報告では、①行政のプロフェッショナルとして市政を担う多様な人材の確保・育成とキャリア形成支援、②職務に対する貢献度や職責に応じた人事・給与制度の構築、③働きやすい職場環境づくり、④市民から信頼される神戸市職員について述べられています。

給料表の改定について人事院勧告では、大卒初任給 12,000 円、高卒初任給 12,300 円の引上げになり、若年層に重点を置きつつも、中堅・高齢層が多く在職する級・号給において昨年を上回る水準での引上げになっています。神戸市人事委員会の初任給の調査結果によると、民間よりも神戸市職員の方が高い結果が出されています。しかし、ここ数年、近隣の自治体は国並みの初任給引上げを行うことが想定されていることや、人材確保の観点からも引上げ改定が予想されます。

地域手当については、昨年の給与制度のアップデートによって、神戸市に勤務する国家公務員の支給割合は 12%から 8%に減額されました。市労連は、昨年の賃金確定交渉の中で粘り強く主張し、結果として 2025 年度は 12%を維持することができました。一方で社会福祉施設等の事務費等については、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分に応じて算定されており、本年 4 月から児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等については地域区分の変更で引き下げられています。財政措置の対応も検討が必要なことから、今年度も確定期に回答が示されるか不透明な状況にあります。厳しい状況は続きますが、市労連は地域手当を維持するために全力で取り組みます。

人事院勧告では、通勤手当について改善が行われました。65km 以上から 100 km 以上までの距離区分が新設されたことや、現行の 60km 以上までの距離区分についても、民間の支給状況等をふまえ引き上げられました。しかし、神戸市の通勤手当は 10km 未満の区分は国よりも高く設定されることから、国どおりの改正を求めると引下げにつながります。

また、駐車場等の利用に対する通勤手当が新設されました。人事院は、対象となる駐車場は、「通勤のために勤務先の近くを借りている駐車場、あるいは途中で電車等を乗り換える際に利用する駐車場などで、月又は年を単位とした契約を行っている駐車場等」と説明しています。支給条件等の詳細設計はこれから行われ

る見通し（給与法が国会で成立してから）であり、現時点で行政財産の目的外使用料が支給対象になるのか不明な状況です。

制度要求課題については、確定期の情勢や課題を踏まえつつも、各単組での討議状況や職場からの要求を基本に別紙のとおり取りまとめました。本執行委員会において要求書を確認の後、7日の団体交渉で要求書を提出していきます。

年末手当については、大都市協の統一要求を踏まえ、「月収の2.5月分以上・12月10日支給」の要求書を賃金確定要求書と同時に提出し、勧告で示された引上げ分も含め、賃金確定と同時に決着をめざします。

戦術については、公務員を取り巻く状況やこれまでの経緯を踏まえ、交渉を主体に取り組むこととし、十分な労使協議・合意を図ることとします。国の給与法の動向が不透明ではありますが、解決時期については、条例事項との関係から11月7日（金）を山場に設定し、要求課題前進に向けて取り組みを進めます。

② 旅費制度の見直しについて

7月28日の小委員会交渉で旅費制度の見直しについて提案を受けました。提案内容は国における改正内容を踏まえ、国と同様に制度見直しを行うことになっています。

提案について、各単組で議論を行った結果、提案についてはやむを得ないものの、何点か質問が出されました。当局に確認し各単組の確認が得られましたので、提案については了解することとします。

主な質問項目

○日帰りの場合、宿泊手当は支給されるのか。

→支給されない。

○パック旅行（交通機関と宿泊がセット）はどうなるのか。

→旅費とし支払い可能。ただし、交通費と宿泊費基準額が上限となる。

●有料道路代の確認書類は。

→クレジット会社の明細やETCの明細、現金払いの領収書など。

【その他】

10月5日（日）09:30～こうべ福祉・健康フェア

10月7日（火）18:00～行財政局団体交渉（要求書提出）

10月9日（木）18:30～決起集会（中央区文化センター1103・1104 会議室）

10月12日（日）09:00～市長選挙告示日

10:30～出陣式（選挙事務所前）第一声（大丸前）

10月14日（火）大都市協代表者会議

10月26日（日）市長選挙投票日

市労連 対市団体交渉

日 時 … 2025 年 10 月 7 日（火） 18：00～
出席者 … 奥、藤野、佐藤、坂倉（市労連会計）

10 月 7 日市労連は、正木行財政局長をはじめ当局代表と団体交渉を行いました。この交渉で市労連は、2025 年度賃金確定・制度改善要求と年末手当の要求書を提出しました。要求に対し、局長から「現時点における他の政令市の勧告状況を見ると、多くの都市で、月例給、期末・勤勉手当について、引上げの勧告がなされている。また、私どもの情勢については、先日の交渉で申し上げたとおりです。それらの情勢や、国や他の自治体の動向を踏まえながら、本市人事委員会の勧告の内容を尊重し、十分検討した上で、改めて私どもの考えをお示しさせていただきます。みなさま方とは十分に協議していきたい」との回答がありました。

【市労連】 2025 年度の賃金確定・制度改善の要求について、本年の賃金改定等にあたって 9 項目について、改善等図るよう要求する。

（要求書に基づき申し入れ）

職員の年末手当については、大都市協の統一要求を踏まえ、月収の 2.5 月分以上・12 月 10 日支給を要求する。

【当 局】 ただいま、皆さま方より、2025 年度賃金確定・制度改善及び年末手当についてのご要求があり、内容についてのご説明をいただきました。

現時点における他の政令市の勧告状況をみますと、多くの都市で月例給、期末・勤勉手当について、引き上げの勧告がなされております。

また、私どもの情勢につきましては、先日の交渉で申し上げた通りです。それらの情勢や、国や他の自治体の動向を踏まえながら、本市人事委員会の勧告の内容を尊重し、十分検討した上で、改めて私どもの考えをお示しさせていただきます。

皆さま方とは十分協議していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

神戸交通は同日付で交通事業管理者に対して年末手当の要求書を提出しました。

2025年10月7日

神戸市長

久元喜造様

神戸市労働組合連合会

執行委員長 北川 学

2025年度賃金確定・制度改善の要求について

本年の賃金改定等にあたって、下記の項目について改善等をはかるよう要求します。

記

1. 人事委員会勧告を完全実施し、全職員の給料表等を引き上げること。
2. 地域手当については、人材確保の観点や職員のモチベーションを維持するために支給割合を維持すること。
3. 公正・公平な運用を確立するため、人事評価制度について制度検証を行い、安心できる制度になるよう努めること。
4. 休暇制度等の改善をはかり、休暇等が取得しやすいよう、条件整備に努めること。
5. ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、必要な施策を確立し、諸制度の充実や改善をすること。
6. 福利厚生事業を充実すること。
7. 高齢期雇用制度を充実すること。
8. 労働安全衛生の充実につとめ、職場環境の改善、安全作業の確立をはかること。
9. すべての職場で完全週休2日制を実施できるよう諸条件の整備を行うこと。

以上

2025年10月7日

神戸市長

久元喜造様

神戸市労働組合連合会

執行委員長 北川 学

年末手当について

職員の年末手当について、下記のとおり支給されるよう要求します。

記

1. 要 求 額 月収の2.5月分以上
2. 支 給 日 12月10日(水)

以 上

2025年10月7日

神戸市交通事業管理者
城南 雅一 様

神戸交通労働組合
執行委員長 奥 博之

年末手当について

職員の年末手当について、下記のとおり支給されるよう要求します。

記

1. 要求額 月収の2.5月分以上
2. 支給日 12月10日(水)

以 上

諸団体関係

大都市職員共済組合互選関係役員協議会

日 時 2025年9月4日(木) 14時～
場 所 オリエンタルホテル広島
出席者 別紙参照

【会議次第】

(1) 開会

①開催市挨拶

広島市理事長：村上 慎一郎

②全国市町村職員共済組合連合会挨拶

代表理事：子安 英俊

(2) 講演・報告

①地方公務員共済組合連合会の資金運用について

地方公務員共済連合会：伊藤 正志 理事

②共済制度をめぐる当面の課題について

全国市町村職員共済組合連合会：子安 英俊 代表理事

③地方公務員共済組合連合会運営審議会報告

地方公務員共済連合会：下村 泰正 運営審議会委員

④次回「大都市職員共済組合互選関係役員協議会」の開催について

大阪で開催することを確認。

⑤その他

組織内関係

80周年記念事業 第3回検討会議

日時 2025年10月7日 20:20～

参加者 坂倉、藤野、佐藤、平尾、寺田、谷、

1. 開催日時について

- ・1月14日(水):ザ・マーカス神戸 仮押さえ済み
- ・2時間30分のコースを基本に進める

2. 開催内容について

【今回開催内容】

①レセプションを企画

- ・来賓の確認
- ・組織内からの招待は大会代議員を基本とする
- ・10月の中央委員会で確認後、招待状を送付
- ・タイムテーブルの検討を進める

②組合員向けの記念品の作成

- ・モバイルバッテリーは昨今の状況を鑑みるとやめるべきかも。
- ・ハンドバッグやトートバッグ、保冷バッグについて検討を進める

③イベントの開催

- ・予算やスケジュールを考えると実施はむずかしい
- ・5年後に組合の全体イベントとして検討してはどうか。

3. その他

- ・来賓の宿泊について
ホテルオークラ仮押さえ済み

2025年度 第3回社会保障対策部会（持ち回り）

2025年10月23日(水)

【出席者】

藤野（石屋川） 高石（中央） 福原（車両） 谷（高速乗務）
清水（高速駅務） 田中（高速技術） 平野（本局） 坂倉・佐藤（本部）

—敬称略—

今年度の親睦ゴルフ大会開催について

今年度の親睦ゴルフ大会につきましては、第1回社保部会で開催することが確認されておりましたが、日程が決まりましたのでご連絡致します。

1. 日時 2025年12月15日（木）
2. 場所 大神戸ゴルフクラブ 須磨コース

※ 詳細は別紙に記載しておりますので、各支部の参加者の募集を宜しくお願い致します。

以上

2025 年度 親睦ゴルフコンペの開催について

神戸交通労働組合主催の親睦ゴルフコンペを下記の要領で開催いたしますのでお知らせいたします。

時節柄、公私ご多忙のことと思いますが、奮ってご参加ください。

記

1. 日 時 2025 年 12 月 15 日 (月) 8 時 30 分までに現地集合
2. 場 所 大神戸ゴルフクラブ (須磨コース)
〒651-2232 兵庫県 神戸市西区栢谷町友清 1 5 7
電話 : 078-991-0321
3. スタート 9 時 03 分 (OUT・IN スタート)
4. プレー代 8,710 円 (内、会食代相当の 2,000 円は組合本部より補助)

* プレー代についてはフロントにて各自精算をお願いします。

(昼食+会食&1 ソフトドリンクがセットになっています。)

5. 試合方式 ダブルペリア (上限なし)

*T シャツやジーンズ・サンダル・クロックスなどの軽装での館内利用又プレーはご遠慮ください。

6. 表彰式 同日、同クラブ内レストランにて開催予定。

*優勝・準優勝・飛び賞・ブービー賞・役員賞・ニアピン賞には景品を用意しています。

保険については組合本部で負担します。

参加者については各支部でとりまとめ、11月21日(金)までに組合本部までエントリー表を提出してください。

神戸市長選挙立候補予定者の単組推薦並びに神戸市長選挙にむけた闘争方針及び闘争体制の確立について

2025年9月18日の第14回執行委員会において、以下のとおり、神戸市長選挙立候補予定者の単組推薦並びに神戸市長選挙にむけた闘争方針及び闘争体制の確立について、協議確認しました。

神戸市長選挙立候補予定者の単組推薦並びに神戸市長選挙にむけた闘争方針及び闘争体制の確立について

神戸市長選挙立候補予定者の単組推薦

神戸交通労働組合は、2025年10月12日（日）告示、10月26日（日）投開票で実施される神戸市長選挙において、下記立候補予定者を単組推薦します。

氏名 久元 喜造（ひさもと きぞう）
年齢 71歳
推薦団体 自治労兵庫県本部、神戸市労連

闘争方針について

1. 神戸市長選挙が、10月12日告示・10月26日投開票で実施されます。
私たちは、市バス・地下鉄事業を都市の装置、福祉行政の一環として維持・存続させるため、3期12年におよぶ久元市政を、市労連における中心的な役割を担いながら、組織の総力を挙げて取り組んできました。
2. 市労連は、久元市長に対し、徹底した労使協議を進めていくことを前提に重点要求を申し入れることとし、あわせて市労連として、現市長の「久元きぞう」氏を推薦することを決定しました。
3. 神戸交通は、久元市長に対する重点要求として、「都市の装置、福祉行政の一環である市営交通の維持・存続のため、一般会計からの補助を求める。また、人材不足対策として賃金・労働条件などの処遇改善を求める」こととしました。
4. 神戸市長選挙は、市バス・地下鉄事業にとって特に重要であると捉えています。市長選挙の結果次第では、民営化などの経営形態だけでなく、職員の給与・身分・雇用に多大な影響を受ける、私たちにとって命運をかけた闘争であると位置づけ、市長選挙の必勝にむけ取り組みを進めます。

闘争体制について

1. 神戸市長選挙の闘争の取り組みについては、市労連の方針を基本に闘争を進めます。
神戸交通は、市労連の中心的な役割を担うとともに、実働部隊としての機動性を十二分に発揮できる体制を整えて取り組みます。
2. 神戸交通労働組合は、公営交通事業の維持・存続にむけ、組合員一人ひとりの総力を結集し、組織の全力を傾注して必勝に期するため、「神戸交通労働組合市長選挙闘争本部」を設置することとします。
 - (1) 選挙闘争本部は、執行委員会で構成する。
 - (2) 選挙闘争本部長は、執行委員長とする。

(3) 事務局長は、書記長とする。

(4) 具体的な運動の進め方は、選挙闘争本部で協議しながら進める。

神戸交通労働組合 市長選挙闘争本部
本部長 奥 博之
副本部長 坂倉 正和
事務局長 藤野 雄大
企画委員 佐藤 秀樹
平尾 岳洋
闘争委員 支部長、青年女性委員長

組合脱退について

①第14回執行委員会（2025年9月18日 確認）

高速駅務支部 千川 宏幸 高速鉄道部運輸課 現職

②第16回執行委員会（2025年10月23日 確認）

中央自動車支部 児島 隆宏 中央営業所 現職

組合加入について

①第15回執行委員会（2025年10月7日 確認）

【10月1日採用】

中林 翔太 乗合自動車運転士

山田 和輝 乗合自動車運転士

藤井 義孝 乗合自動車運転士

宮崎 勝太朗 地下鉄駅係員

滝本 琉汰 地下鉄駅係員

梶原 拓徒 地下鉄駅係員

2025年度夏期カンパの集約結果と寄託について

2025年10月7日の第15回執行委員会において、2025年度夏期カンパの集約結果と寄託先を以下のとおり、協議確認しました。

<集約結果>

石屋川 16,099円

中央 18,000円

車 両	3, 8 5 7 円
高速乗務	3 4, 8 0 0 円
高速駅務	8, 7 0 0 円
高速技術	6, 2 1 0 円
本 局	2, 0 0 0 円
本 部	1 5, 0 0 0 円
合 計	1 0 4, 6 6 6 円

<寄託先>

兵庫障害者連絡協議会	5, 0 0 0 円
いかり共同作業所	1 0, 0 0 0 円
児童福祉施設	8 9, 6 6 6 円

その他

記者資料提供(2025年9月12日)

神戸市交通局経営企画課 赤枝・奥島

TEL:078-984-0105 FAX:078-984-0201

「KOBE KAWARU ACTION」が第24回「日本鉄道大賞」を受賞！

本日、「鉄道の日」実行委員会が主催する第24回日本鉄道賞の選考結果として、神戸市交通局の「KOBE KAWARU ACTION」が「日本鉄道大賞」を受賞しました。

「KOBE KAWARU ACTION」は、「駅から神戸をよくしよう。」をコンセプトに、神戸市営地下鉄の沿線価値とブランド力向上を図り、人口の誘引とにぎわいの創出につなげる広報プロモーションです。今回の受賞を励みに安全・快適なサービスを提供し、地域の皆さまに愛され、ともに歩み続ける市営地下鉄を目指してまいります。



1. 選考理由

日本鉄道賞表彰選考委員会からは、人口減少という社会課題に対し、駅を「地域の玄関」と捉え、大規模投資に頼らず「まずは駅を掃除しよう」という等身大のアプローチから始め、その姿勢が「駅のヘンシンは、神戸の未来のヘンシンにつながっていく」という力強いメッセージとなって地域の心に響き、鉄道と地域の新たな関係性を示した点を高く評価いただきました。

※国土交通省からプレス発表しております資料については以下を参照ください。

リンク先:https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000237.html

2. 「KOBE KAWARU ACTION」とは

2024年3月から2025年4月にかけて実施した神戸市交通局のPR活動。「駅」はまちの顔であり、まちの玄関口であるという考えのもと、「駅から神戸をよくしよう。」をコンセプトに神戸市営地下鉄で現在実施している取り組みを広く利用者の方に知っていただくための多面的なPR活動を展開。



《キービジュアル》

(参考)これまでの「KOBE KAWARU ACTION」



第1弾 「駅を丸洗い」篇
(2024年3月～6月)



第2弾 「トイレこそキレイに」篇
(2024年7月～9月)



第3弾 「こども無料!？」篇
(2024年10月～2025年1月)



第4弾 「駅、ヘンシン!」篇
(2025年2月～4月)

記者資料提供(2025年10月1日)

交通局営業推進課 横田・岩田

TEL:078-984-0129(内線 959-6043 FAX:078-984-0203)

「谷上車庫見学有料ツアー」の実施

谷上車庫は、旧・北神急行電鉄時代から使用されている神戸市営地下鉄北神線「谷上駅」の西側にある車庫であり、2020年6月1日の市営化により、神戸市交通局が所有することとなりました。

この度、2025年春にリニューアル工事が完了し、新しくなった谷上車庫のお披露目会として、谷上車庫見学有料ツアーが実施されます。

普段立ち入ることのできない谷上車庫内での乗車体験、施設見学、そして北神トンネル内を走行する6000形車両を隣接する隧道から間近に見ることができるなど、神戸市民のみならず、全国の鉄道ファンの方々に堪能いただける内容です。ぜひ、ご参加ください。

1. 開催日時 2025年11月8日(土曜)／11月9日(日曜)
9:00頃開始～13:00頃終了 各日1回(計2回)

2. 開催場所 神戸市営地下鉄 谷上車庫

3. 開催内容

- 入庫車両撮影会
- 乗車体験(谷上車庫内線)
- 谷上車庫内見学(説明ガイド付き)
- 留置車両撮影会
- 北神トンネル横隧道内見学
- 交通局オリジナルグッズ販売会
- 参加特典オリジナルノベルティプレゼント



4. 定員 各日60人(応募多数の場合は抽選)

5. 対象年齢 小学生以上
※小学生未満の方は、同伴者を含め、安全上のため参加いただけません。
※小学生の参加は、保護者同伴に限ります。

6. 料金

- 大人(中学生以上) 8,000円(税込)
- (ひとりあたり) ■小学生 4,000円(税込)

7. 申し込み方法 2025年10月2日(木曜) 午前10時より発売。下記WEBページにて受付。
(URL) https://tour.l-tike.com/package_tour/domestic/detail.php?id=1427427

8. 主催者

観光庁長官登録旅行業第 1728 号

旅行企画・実施 (株)ローソンエンタテインメント(ローソントラベル) 担当:西原、中尾

E-mail: event@t.l-tike.com 営業時間 10:00~17:00 ※土日祝は休み

記者資料提供（2025年10月10日）

神戸市交通局営業推進課 横田・岩田

TEL：078-984-0129 FAX：078-984-0203

地下鉄海岸線「御崎公園」駅をヴィッセル神戸カラーに！

JリーグJ1「ヴィッセル神戸」は今年、クラブ創設30周年を迎えます。これを記念し、本拠地であるノエビアスタジアム神戸の最寄り駅、地下鉄海岸線「御崎公園」駅をチームカラーのクリームゾンレッドに装飾し、リニューアルします。

この装飾によって、スタジアムがある地域全体でヴィッセル神戸を応援する「一体感」と「賑わい創出」を図ります。

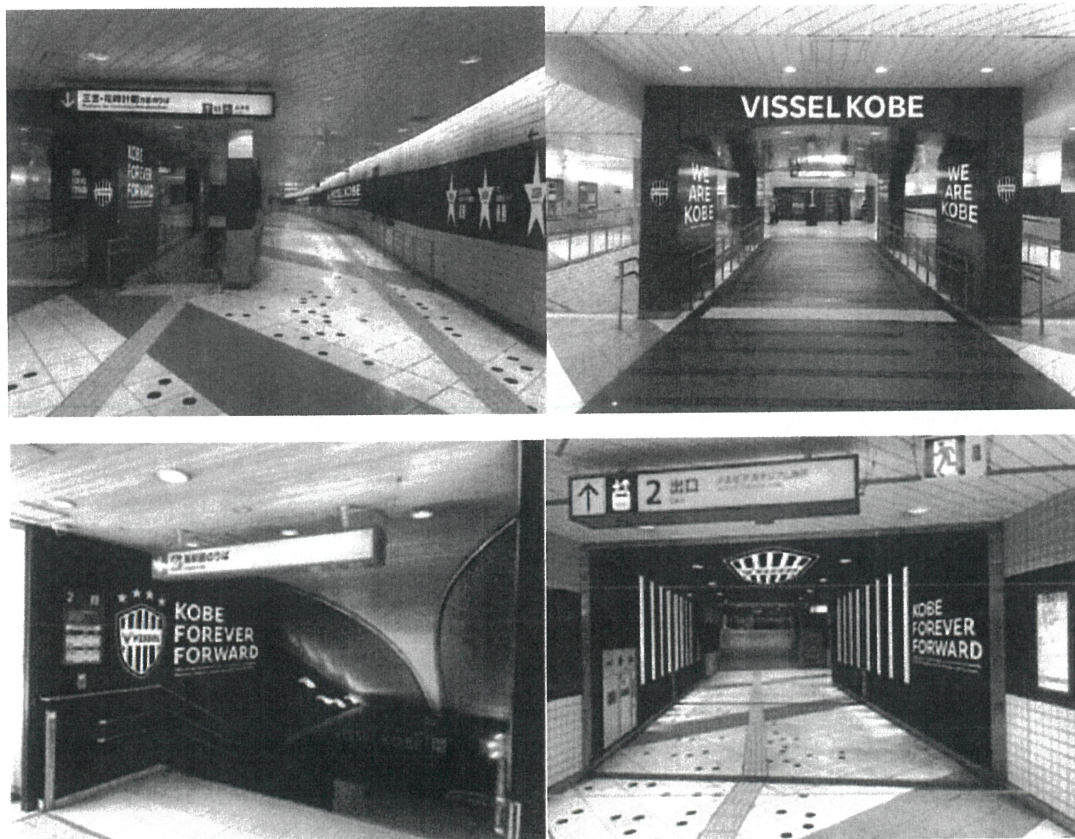
1. 開始日

2025年10月17日（金）午後以降

2. 場所

地下鉄海岸線「御崎公園駅」

3. 御崎公園駅装飾のイメージ



記者資料提供（2025年10月14日）

神戸市交通局営業推進課 横田・牧野

TEL：078-984-0124 FAX：078-984-0203

地下鉄往復乗車券の発売終了及びエコファミリー券の券売機での発券開始

地下鉄各駅に設置している券売機で販売していた「地下鉄往復乗車券」の販売を、終了いたします。今後は、便利な交通系ICカード（PiTaPa、ICOCAなど）やクレジットカードタッチ決済をご利用ください。

また、同行する大人お1人につき、小学生以下2人まで無料となる「エコファミリー制度」におけるエコファミリー券の配布方法を、地下鉄各駅窓口での配布から、券売機での発券に変更いたします。

1. 往復乗車券の発売終了日

2025年10月20日（月）以降順次

※改修が終わった券売機から発売終了となります。

※ICOCAは、地下鉄各駅設置の自動定期券発売機で購入頂けます。

2. エコファミリー券の券売機での発券開始

2025年12月1日（月）から

（参考）エコファミリー券の発券方法

（1）券売機にて「エコファミリー」を選択してください。

（2）「大人のきっぷも一緒に買う」か「エコファミリー券だけを発券」を選択してください。

（3）①「大人のきっぷも一緒に買う」の場合

大人のきっぷとこどものきっぷの枚数を指定のうえ、購入し発券してください。

※大人のきっぷ1枚につき、こどものきっぷを2枚まで発券できます。

②「エコファミリー券だけを発券」の場合

同行する大人の方のICカードを投入し、枚数を指定のうえ発券してください。

※ICカード1枚につき、こどものきっぷを2枚まで発券できます。

第1号議案

2025秋季年末闘争方針（案）

1. 政治・経済をめぐる情勢

- (1) インフレの加速などにより、生活不安や不満が世界中で高まり、既存政治への信頼低下からポピュリズムや自国優先主義が台頭し、欧州やアメリカで政権交代や混乱が続いています。また、選挙におけるSNSなどでの偽情報の拡散などにより差別や分断が助長されるなど、民主主義の基盤が揺らいでいます。
- (2) トランプ政権の高関税政策に端を発した貿易戦争の激化によって、世界経済の後退など不透明感が強まっており、格差と分断が一段と深刻化すると懸念が広がっています。また、世界各国の協調が求められる気候変動対策も停滞が懸念されています。
- (3) 力による現状変更やアメリカの自国第一主義などにより国際社会が不安定化する中であって、改めて国連を中心とした多国間協調が求められています。そうした国際社会の混乱の中で、他国との対話を重視する多方向の平和外交を通じて世界の平和と安寧を維持するための主体的な役割が日本に求められています。
- (4) 日本経済は持続的な賃上げへの重要な局面にあります。物価上昇が賃金の伸びを上回る状況が続いています。労働者の生活改善、さらには消費拡大を通じた経済の好循環実現のためにも、物価上昇を上回る全世代での賃上げが引き続き求められています。
- (5) 人口減少が加速し、生産年齢人口の減少によって労働力不足という課題に直面しており、誰もが安心して働き続けられるための環境整備が不可欠です。
- (6) 衆参ともに少数与党となり政治は大きな転換点を迎えています。多党化の状況の中で混迷を極める情勢にあります。政治の責務は中長期的視点に立ち持続可能な日本社会のための政策議論を尽くすことであり、そのためにも将来社会に対する責任ある政治勢力を拡大していくことが不可欠です。

2. 2025賃金確定にむけた取り組み

- (1) 人事院は8月7日、国会および内閣に対し、月例給を15,014円(3.62%)、一時金0.05月分の引き上げを勧告しました。俸給表については、大卒初任給を12,000円、高卒初任給を12,300円引き上げるとともに、若年層に重点を置きつつ、すべての級・号給で2.7%以上の引き上げが行われました。この間、課題となっていた中高齢層も含め全号給で8,300円以上の引き上げとなり、自動車等使用者の通勤手当の改善、駐車場の利用に対する通勤手当が新設されました。また、官民給与の比較方法の見直しとして、現行50人以上とされている比較企業規模を100人以上と

しました。

(2) 8月7日に人事院勧告が出されたことを受けて市労連は、勧告内容を精査するとともに、9月1日に中田人事委員会事務局長ほか人事委員会代表と団体交渉を行いました。この交渉で人事委員会は、人事院勧告の内容に触れながら、現在、勧告に向けて作業を進めている段階であることを示しました。これに対し市労連は、人事院勧告は、34年ぶりに3%を超える較差が出され、通勤手当等の改善も行われました。人事委員会勧告に対する組合員の期待も大きく、世代に関係なく生活改善につながる勧告をしてもらいたい。また、地域手当について、人材確保の観点からも国に追随することのないように対応してもらいたいと要請しました。

(3) 今後、神戸市人事委員会の報告及び勧告を受けて、市労連の企画調査部会や執行委員会などで「2025年度賃金確定・制度改善」の要求内容を取りまとめ、市当局との団体交渉で年末手当の要求書とともに提出し、同時決着をめざし取り組むこととしています。

(4) 賃金確定交渉のヤマ場にむけては、市労連の企画調査部会や執行委員会などの場で意思統一を図り、精力的に小委員会交渉や団体交渉を行いながら、各課題について回答を引き出していきます。

神戸交通の賃金確定交渉の進め方については、市労連統一3原則（統一要求・統一交渉・統一妥結）を堅持し、必要に応じて執行委員会を開催して意思統一を図りながら、闘いを強めていくこととします。

3. 地域公共交通網の確立にむけた取り組み

(1) 地域公共交通は、人口減少や乗務員不足による減便や運休などから厳しい経営状況にあります。そのため、地域公共交通の維持・確保にむけ、その減収分の補填を含め、交付金制度の充実など必要な財政支援、補助を関係省庁に要請するとともに、政党対策などを通じて対策を強化します。あわせて、減収分を賃金・労働条件の改悪など職員に転嫁させないよう注視します。

また、改正地域公共交通活性化再生法に基づき、地域公共交通の再生にむけて自治体の責任や役割が増していることから、地域の移動手段確保のために必要な財政措置や交通専門部署の設置等を求めます。

(2) 政府は、日本版ライドシェアの更なる緩和による全面解禁にむけた検討を進めようとしています。安全面の課題や、交通渋滞の発生などバスや路面電車などの地域公共交通への影響は大きく、これ以上の条件緩和を認めることはできません。安心・安全な運行を担ってきた職業運転者の専門性をも否定する施策であることから、反対の立場で国会・省庁対策を強化します。

あわせて、交通空白地域の移動手段対策については、地域の法定協議会等に参画し、より地域の実情に合った交通手段の確立をめざします。

(3) 「2024年問題」の影響からバス運転者の欠員が拡大している中、定員割れや採

用応募者の減少が続いています。また、今後迎える大量定年退職者への対応も重要な課題となります。課題解決のためには、交通職場特有の勤務体制、長時間の拘束、命を預かる職責の重さなどに見合った処遇・職場環境の改善が不可欠であり、それにより新しい仲間を迎えることができるかにかかっています。また、エネルギー・資材の高騰などに対応しうる適正な価格転嫁を行うなど、私たちの要求を当局、議会に反映させる取り組みが重要です。職場や地域の課題を洗い出し、要請書を作成し、市議会議員をはじめ関係する機関に生の声を伝え、雇用と職場を守っていかねばなりません。

また、地域の法定協議会、交通計画書の策定に積極的に参画し、自治体労働者や組合としての役割を果たし、地域公共交通の課題をまちづくり計画と一体的に捉え、誰もが安心して住み続けられる「まちづくり」にむけた運動の展開を進めていかねばなりません。

(4) 自治体を中心となった交通政策の実現にむけ、健康・福祉・教育・環境等の課題と密接に結びつくクロスセクター効果を実現するため、関係単組・関係評議会と連携して取り組みを進めます。

(5) 神戸交通は、市民・利用者の足を確保するために、都市交評に結集し、交運労協と連携を図るとともに、自治労のスケールメリットを生かし、各評議会と連携を図りながら、新たな地域公共交通網の確立にむけ取り組みます。

4. 神戸市営交通存続にむけた取り組み

(1) 2025年度の神戸市交通局予算編成では、昨今、加速度的に進行する人口減少社会の到来、開業から年月を重ねてきたことに伴うインフラ施設の老朽化に加え、地震や水害などの大規模災害リスクの高まりや、自動運転をはじめとするモビリティ技術の革新など、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境下においても、公営交通としての役割を果たし、神戸の「ひとの暮らし」と「まちの発展」を支えていくことが求められています。そのため、「公営交通としての役割」と「企業としての経済性」の両立を果たしつつ、厳しい経営環境・財政状況下においても、将来にわたり安定的に経営していかねばなりません。そのような状況のなか、「神戸市営交通事業 経営計画 2025（計画期間：令和3～7年度）」や、令和6年2月に策定した「経営基盤強化パッケージ」に基づき、経営改善に取り組んできました。

引き続き市バス・地下鉄をご利用いただけるよう、安全対策やサービス向上に努めるとともに、これまで以上に徹底した経費削減及びあらゆる資産を活用した増収策に取り組めます。

また、昨年10月には市バス運賃を改定しましたが、今後も市バス・地下鉄ともに運賃・割引制度の適正化に努めるとともに、市民やお客様が利用しやすいよう、情報発信や地域協働に取り組めます。

令和7年度は、「神戸市営交通事業 経営計画 2025」の最終年度でもあり、引き続き、経営改善を進め、今後も交通局が公共交通体系の一翼を担い、将来にわたり「市民の足」である公営交通事業を維持し続け、その使命と役割を果たすことができるよう、交通局の全職員が一丸となり、覚悟をもって取り組んでいかななくてはなりません。

また、これまで労働組合が中心に取り組んできた事業について精査するとともに、今一度、労働組合の原点に立ち返り、私たち神戸交通労働組合だからできることを、全組合員の知恵と行動力をもって、ともに汗をかきながら取り組んでいかななくてはなりません。

(2) 経営計画において、勤務・労働条件に関わる事項については、労使合意のもと進めていく考え方はこれまでと変わりはありません。しかしながら、組合としても現状の経営状況を十分に把握した上で、労使交渉を進めていくことが重要でもあり、市バス・地下鉄を市営交通事業として存続させるために、組合員一丸となって取り組んでいかななくてはなりません。

5. 労働条件の向上と制度改善にむけた取り組み

(1) 自治体の現場では、2005年の集中改革プランにより定員削減して以降、減少した定員は見直されておらず、職場の労働者の努力や職員間の連携によって、かろうじて職場を維持し、公共サービスの提供を維持しています。一方、労働人口が減少する中において、総務省「地方公務員の退職状況調査」では、40歳未満の普通退職者数が年々増加傾向にあり、さらに自治体の採用試験応募者が減少する状況が続くなど、人員確保が容易ではない状況に陥っており、人員不足に拍車がかかっています。

地方公務員給与は、地域の消費動向や地方において多くを占める中小企業等で働く労働者の賃金にも、影響を及ぼす可能性があり、地域経済のより一層の停滞と地域間格差の拡大につながることから、「政治」の公務員給与等に対する介入を排除しながら、総人件費削減政策の転換をはかり、労使合意に基づく賃金・労働条件の決定を追求する必要があります。

I C T化や自治体D Xの推進により、一部の業務においては、今後デジタル化が加速していくことが想定されます。一方で、自治体行政の中心は対人社会サービスであり、住民と直接触れ合うことで、地域ニーズや困りごとを発掘し、政策立案を行っていくという、デジタルに置き換えることのできない重要な役割を担っています。地域のニーズが多様化・複雑化している現状や、いつ起こるかわからない災害等への備えを踏まえると、公共サービスを支える担い手の確保は引き続き最重要課題であるといえます。

(2) 私たちは、自らの労働条件の確保にむけて、労働組合の存在意義をかけて全力で対応しなければなりません。市労連各単組とともに、市当局に対し、賃金・労働

条件は労使交渉によって決定されるものであることと、国からの圧力に屈することのないよう訴えます。そして、あらゆる労働条件に関わる課題について、今後も市労連統一3原則（統一要求・統一交渉・統一妥結）を基本とし、公務労協や自治労とも連携を取りながら、公務員給与に対する取り組みを強化していきます。

(3) 2023年4月から定年年齢が引き上げられました。交通職場では、高齢職員にとって、体力的・身体的な負荷が大きく、危険性が増す業種も多いことから、安心して働き続けられるように、各職種に応じた働き方を検討するよう申し入れるとともに、適材適所に配置するよう強く求めています。

(4) 税制改正については、所得再配分機能の強化と格差是正、国と地方の税制配分の見直しなど、中長期的な改革も視野に、抜本的な税財政改革と地方税財政の拡充を求めています。

特に、少子化・超高齢化の進展に伴う社会保障経費の増大は今後も不可避であり、臨時財政対策債の発行は見送られたものの、依然、一定の財源不足は生じていることから、地方交付税の法定率引き上げなど、地方財政の確立にむけた、より抜本的な対応を求めています。

また政府・自民党による地方自治体と公務員労働者、住民に負担を強いる改悪に対しては、地方分権にふさわしい実効性のある改革となるよう「不公平税制の是正」を基本とし、住民の信頼と受益感を高めるため抜本的な税制改革を求めます。

(5) 5年に1度の年金財政検証にあわせて、GPIFと同様、地方公務員共済についても年金積立金の運用目標1.9%を前提とした、モデルポートフォリオおよび基本ポートフォリオの見直しが行われ、結果現行(25%ずつ)維持となりました。運用については、安全性・確実性を優先する観点から慎重な運用を求める立場で、地方公務員共済組合連合会および各共済組合の運営審議会や地方公務員共済資金運用委員会において、議論に対応します。また、運用状況についても、引き続き監視・確認を行います。

私たちは、公務員の社会保険制度として確立されている、年金制度である長期給付及び医療保険制度である短期給付、健康増進事業などの福祉事業からなる共済組合制度の堅持、充実させるとともに、公平・公正な社会保険制度の確立にむけて、自治労・市労連に結集し取り組みます。

6. 職場環境改善・予算確保にむけた取り組み

(1) 2025年7月10日に当局代表と団体交渉を行い、この交渉で、組合は、「労働条件・職場環境の改善、予算確保に関する要請書」を提出し、「神戸市営交通事業 経営計画2025」の検証及び新たな経営計画の策定についてなど8項目の申し入れを行いました。

その後、8月7日の団体交渉で当局からの回答及び現状の説明を受けた後、再度、組合より質問及び申し入れを行いました。また、団体交渉終了後には、自動車部か

ら、①係員の適切な人員配置について、②運輸事務職員選考について、高速鉄道部から、①ワンマン化に向けた習熟訓練について、②乗務員から駅掌への転任について、③職場環境の改善及び健康管理についての5項目を申し入れました。

今後も、労働条件や職場環境の改善が図れるよう、団体交渉を開催し、交通当局に対して申し入れを行います。

(2) 2025年7月29日に、神戸交通と組織内議員の「かじ幸夫」議員が所属する、こうべ未来市会議員団との「2026年度予算にむけた要望書」についての意見交換会を開催しました。神戸交通における課題として、①公営交通事業への財政支援の拡充について、②人材の確保・育成について、③敬老優待乗車制度及び福祉乗車制度の負担金の改善措置並びに新たなエコファミリー制度の構築について、④公営交通事業のあり方について、⑤バス停留所の整備についての5項目について説明を行い、各課題に関連した意見交換を行いました。

今後も、継続して意見交換会を開催しながら、交通独自の抱える課題を共有し、神戸市会に現場の声を反映させて、環境改善や予算確保にむけて取り組みます。

加えて、違法・迷惑駐車や走行環境の改善やカスタマーハラスメント対策などの課題解決にむけ、県本部都市交評の取り組みとして、伊丹交通や各級議員と連携し、関係各所に対して要請行動を行います。

(3) 2025年秋の取り組みとして、「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」を実施し、街宣行動を通じて住民・利用者への公共交通の必要性や災害時の役割などの浸透に努めます。

7. 人員確保にむけた取り組み

(1) 公共交通の中でも、バス運転者不足、市バス整備技士不足に関しては、公営・民営問わず、大きな課題となっています。

その根底には、賃金や労働条件の悪化が大きく影響していると言えます。特に、規制緩和以降、バス事業では、新規参入がしやすくなり、低運賃で参入する事業者も増加し、それにより、労働者の低賃金が加速し、バス運転者の賃金水準の低下を招いています。

魅力ある労働条件に改善しなければ、人員不足に歯止めがかからず、バス路線の廃止・縮小が加速し、市民の足の確保ができなくなります。

私たちは、市バス・地下鉄を公営交通として維持し、地域における交通網を整備していくために、さまざまな視点に立って取り組んでいかななくてはなりません。

(2) 組織強化・活性化のためには、各職場における新規採用は不可欠です。市営交通事業の存続の証として、これまで強く求め続けてきた現業職の新規採用は、欠員が生じている職種について、年2回の職員募集を行っているものの、まだまだ人員不足の状況が続いています。

市民の足である市バス・地下鉄を存続させていくためには、財産とも言える「人」を安定的に確保することが肝要です。技術の継承や次代を担う人材の育成と組織の活性化を図るためにも、引き続き、新規採用者の募集を行うとともに、新たな選考基準や選考方法なども視野に入れ、早急に検討を進めるよう申し入れていきます。

8. 財政・組織改革と組織活性化にむけた取り組み

(1) 労働組合の力の源は、圧倒的多数の職員が組合に加入しているという「数の力」であり、それを背景とした交渉力にあります。全国的に労働組合の組織率が低下するなか、自治労では、すべての県本部と危機感を共有するとともに、新規採用者の獲得と単組運動の活性化を最優先の課題とする「第6次組織強化・拡大のための推進計画」が進められています。

自治労全般において、単組役員への負担感の増加や交渉経験の不足、組合活動の低調さなどにより「組合の存在意義が見えにくくなり、それが新規採用者を含めた組織率の低下につながり、結果として、さらに組合の担い手不足を招く」といった悪循環に陥っており、持続可能な組織体制の回復にむけては、まだまだ高いハードルが待ち受けています。

(2) 神戸交通では、組合員数が800人程度となっている状況を鑑み、組合運動の質を変えず継続していけるよう、「財政組織検討委員会」において、さまざまな視点から協議・検討を進めています。

神戸交通労働組合のホームページについては、2025年4月から運用を開始しており、今後も、組合手帳や機関紙などの掲載を含め、組合の取り組み状況を発信するなど、新たなツールとして活用していきます。

また、老朽化している組合会館の建て替え又は移転については、2025年度も継続協議することとし、十分に議論を重ねていきます。

今後も、将来にわたって安定した組織運営と財政運営を築いていくために、さまざまな課題について、聖域を設けず議論を進めるよう取り組みます。

(3) 支部活動や本部活動を担っていくリーダーを育成していくためにも、青年女性委員会の活動はとて重要であります。次世代の神戸交通を担う組合員と思いを共有させながら、共に目標に向かって進んでいける強固な組織を構築できるよう努めていきます。

また、組合員の交流を目的とした、各種親睦大会を継続し、さらなる親睦に寄与する取り組みについて検討し、開催に努めるとともに、組合員から「信頼される組合」となるため、様々な形で発信される組合員の声に真摯に耳を傾けながら、組合員の魅力の創出についても検討を進めます。

(4) 組織の強化・活性化を図るためには、職場内におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど、さまざまなハラスメントをなくす取り組みも重要になります。ハラスメントは、被害者に深刻な心理的ダメージを与えるだけでなく、そ

の職場の雰囲気悪化させ、個々人のパフォーマンスを低下させることとなります。
神戸交通は、あらゆるハラスメントを許さず、組合員が安心して働くことができる職場環境の整備に取り組みます。

9. 神戸市長選挙について

10月12日告示、26日投開票で行われる神戸市長選挙について、6月10日の市会本会議において、久元市長は「神戸が持つ力を最大限に開花させながら、輝かしい未来に向けた歩みを確かなものとするためには、引き続き市政を担わせていただくことが私の使命だ」と述べ、4選を目指して立候補することを表明しました。

久元市長はこの間、賃金・労働条件については話し合いで解決することを基本に、職員が仕事をやりやすくするために尽力してきました。また、市民一人一人が幸せを実感でき、温かみのあるまちづくりを進め、持続可能な大都市経営を行うことで「海と山がはぐくむグローバル貢献都市」の実現を確かなものにするため神戸市政を推進しています。市労連は、こうした久元市長の基本姿勢を引き続き評価し、8月12日の執行委員会において、定期大会で決定した運動方針やこれまでの経緯を踏まえ、現市長の「久元きぞう」氏を推薦決定しました。

神戸交通は、9月18日の執行委員会において、「久元きぞう」氏の単組推薦を確認し、闘争方針及び闘争体制を確立しました。神戸市長選挙は、市バス・地下鉄事業にとって特に重要であると捉え、職員の給与・身分・雇用を守るために、現市長の「久元きぞう」氏の必勝にむけ、組合員一丸となって取り組みます。

おわりに

今年の秋季年末闘争は、人事委員会勧告・報告を踏まえた賃金闘争はもとより、さまざまな課題が山積しています。これら諸課題に対し真摯に対応していくには神戸交通としての組織強化を第一義に行わなくてはなりません。組織の強化にむけては「相互の信頼と理解」のもとで「ともに対話し、参加し、行動すること」を目標に、組合員の声、現場からの声を大事にし、その声を当局との交渉での力に変えて、要求の前進と諸課題の解決にむけて取り組んでいきます。

これからも安全・安心で、市民・利用者に信頼される市バス・地下鉄をめざし、全組合員がゆとりを持って快適に働くことができるように、さらに結束し、知恵を出し、力をあわせて、ALL神戸交通として一丸となって奮闘することを訴え、2025秋季年末闘争方針とします。

第2号議案

地下鉄関連支部による他都市視察の実施について

「組織強化の取り組みについて～次代を担う組合役員の育成のための他都市視察～」

少子・超高齢化社会が進展していく中で、さまざまな地域で公共交通のあり方についての議論が深まっています。

人材不足に拍車がかかり、路線の減便や廃止に留まらず、事業の撤退・廃止を余儀なくされる事業者が急増しています。

そんな中、各事業者とも市民・利用者の足を確保するため、さまざまな手法を用いながら、人材の確保・育成に努めているところです。

交通事業を維持・存続させるため、他都市では、どのように取り組み、どのような対策を講じているのか、現場の中心的存在である支部役員の皆さん、青年女性委員の皆さんに、目で見て、耳で聞いて、肌で感じていただき、各職場で情報共有していただきたいと考えています。

また、次代を担う役員を育成していくためにも、他支部や他単組組合員との交流は重要であり、組織強化の取り組みの一環として、以下の内容で実施することとします。

日 程	2025年12月16日（火）13:00～17日（水）12:00
場 所	福岡市交通局
視察者	7名 平尾 岳洋（引率：高速鉄道部長） （高速乗務支部 2名） （高速駅務支部 2名） （高速技術支部 2名）
費 用	交通費、宿泊費等の実費を本部負担として補助

以上、地下鉄関連支部による他都市視察の実施について、本中央委員会での承認を求めます。

第3号議案

神戸交通労働組合80周年記念事業について

神戸交通労働組合は、1945年8月15日の終戦後、戦争により解散させられていた労働組合を、同年10月16日に兵庫県下で最初に労働組合を再建（結成）しました。

今年2025年に、結成80周年を迎えるにあたり、記念事業の企画立案・実行に取り組む「神戸交通労働組合結成80周年記念事業実行委員会」を、規約施行規則第25条（専門委員会）にもとづき、執行委員会のもとに設置し協議・検討を重ねてきました。実行委員会では以下の内容について取り組むことで確認しています。

- ①80周年記念祝賀会の開催
- ②記念品の作成

費用については、記念事業資金より支出します。

以上の内容について、本中央委員会で確認をお願いします。